JAくろべの現況

(令和3年度 黒部市農業協同組合ディスクロージャー誌)

**** 経 営 理 念 ****

組合員・地域住民との絆を大切に、

夢と活力に満ちた、信頼されるJAづくり

令和4年5月

黒部市農業協同組合

目 次

		さつ	
		営方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		営管理体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		業の概況(令和3年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	. 鳥	業振興活動と地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5	.]	スク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
6		己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	24
7	• =	な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	経営		
Ι		算の状況	
		貸借対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		損益計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	3.	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
		注記表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		剰余金処分計算書· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		部門別損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	7.	会計監査人の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
Π			
	1.	最近の5事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	2.	利益総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
		資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4.	受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
Ш	. I	業の概況	
	1.	信用事業	
	())貯金に関する指標	
		① 科目別貯金平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
		② 定期貯金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	(:)貸出金等に関する指標	
		① 科目別貸出金平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		② 貸出金の金利条件別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
		③ 貸出金の担保別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		④ 債務保証見返額の担保別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
		⑥ 貸出金の業種別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		⑦ 主要な農業関係の貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		⑧ リスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
		○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における	
		債務者区分」との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・・・・・・ 7	70
		② 貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70

	(3) 内国為替取扱実績····································	70
	(4)有価証券に関する指標	
		① 種類別有価証券平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
		② 商品有価証券種類別平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
		③ 有価証券残存期間別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	71
	(5)有価証券等の時価情報等	
		① 有価証券の時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	71
		② 金銭の信託の時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	71
		③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引・・・・・・7	71
	2.	共済取扱実績	
	(1)長期共済新契約高・長期共済保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	72
	(2)医療系共済の入院共済金額保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高・・・・・・・・ 7	
)年金共済の年金保有高····································	
)短期共済新契約高····································	
		経済事業取扱実績	
)買取購買品取扱実績····································	74
	(2)受託販売品取扱実績····································	74
		指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
IV	7 紹	经 営諸指標	
	1.	利益率 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	76
	2.	貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	76
ν	'	己資本の充実の状況	
	1.	自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	77
		自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
	3.	信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	4.	信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・・・・	35
	6.	証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	35
	7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・ 8	36
	9.	金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・) (
	9.	金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	01
	【役員	等の報酬体系】	
	【役員	は等の報酬体系】 役員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	【 役員 1. 2.	等の報酬体系】	39 90

【JAの概要】 1. 機構図 ………………………92 4. 組合員数 ………………………93 5. 組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93 6. 特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93 8. 店舗等のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94 VI 連結情報 1. グループの概況 (3) 連結事業概況(令和3年度)…………………………………………………………95 (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・96 (6) 連結損益計算書······98 (9)連結剰余金計算書······104 (11) 連結事業年度の事業別経常収益等・・・・・・・・・・・・・・・・・104

2. 連結自己資本の充実の状況

(注)1. 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

2. 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額に ついて記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

組合員、利用者の皆様には、平素より、当組合に対し格別のご支援をいただき厚く 御礼申し上げます。ここに、令和3年度ディスクロージャー誌を作成いたしましたの でご報告申し上げます。

令和3年度は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、 各業界での生産活動や物流が停滞し、物資・物財の不足が発生しました。また、外出 制限や外食産業、観光や宿泊業の自粛・停止が繰り返されており需要と供給の低迷が 長期化しています。

このような影響から鉄鋼材の価格高騰や材料調達納期など不明確となり、令和3年度に計画していた農業倉庫新築工事の入札が不調となり、再度、設計価格から見直しを行い次年度へ繰り越すこととなったところです。また、燃料及び農業生産資材(肥料・農薬)の価格も高騰しており、農業分野においても大きな打撃を受けています。今後も厳しい状況は続くものと予想していますが、ワクチン接種の進展に伴い景気回復を期待するとともに、新たな変異株による感染拡大を危惧しているところです。

農業情勢では、全国的な人口減少や食の多様化から主食用米の需要減少に加え、コロナ禍の影響による業務用米の需要低下を受け、民間在庫の増加が見込まれたため、期中において主食用米から非主食用米への転換が強いられました。産地間競争も一層激化し、国内の需給・価格低下が進み、農家所得が大幅に減少する事態となりました。

また、組織・経営をめぐる情勢では、農業従事者の高齢化、農業者の減少に伴い不耕作農地が増加するなど農業生産基盤の脆弱化や、組合員とのつながりの希薄化が進むことが懸念されており、組合員とのメンバーシップ強化の取組みが重要となってきています。

このような情勢変化のなか、第2次中期3カ年計画の重点実施事項に掲げる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」をめざし、組織・事業・経営の革新を踏まえ、農協の総合事業の強みを生かし、農協の自己改革として取組みを継続して参ります。また、今春開業した道の駅の新直売所「瑞彩マルシェ」を拠点とした地域の活性化にも取り組む所存です。

組合員、利用者の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

黒部市農業協同組合 代表理事組合長 平野 正義

1. 経営方針

経営管理計画

第2次中期3カ年計画ならびに令和4年度基本方針に基づき、次の重点実施項目の 実践に取組みます。

- (1) 持続可能な組織・事業基盤の確立と地域活性化
 - ① 不断の自己改革と総合事業体としての機能を発揮し、地域や組合員に対して J A の存在価値を高めていく組織として、持続可能な農業の実現、豊かでくらしや すい地域社会の実現をめざします。
 - ② 正組合員の円滑な世代交代、准組合員の加入促進と一戸複数組合員化を進め、 地域農業・JAの理解、事業の複合利用の促進を図ります。
 - ③ 「食」と「農」を基軸に地域に根差すJAとして、役割や取組みの情報発信と、 地域農業・JAの理解促進を踏まえ、「食べて応援」「作って応援」「働いて応 援」と地域農業振興の応援団として利用者との接点強化に努めます。
 - ④ 道の駅「KOKOくろべ」から、地域の魅力や観光スポットとして情報発信拠点をめざし、その指定管理者として施設内外の管理及び利用・サービス向上と効率的な運営に努めます。
 - ⑤ 新たな事業への取組みを進め、各事業における事業総利益の確保、増大に努めます。
 - (ア) 新直売所「瑞彩マルシェ」の運営
 - (イ) 店舗機能の再編
 - (ウ) 農業倉庫集約
 - (エ) ペット葬儀仲介業務
 - (オ) 高齢者介護支援事業(取組方策)
 - ⑥ 内部統制システム基本方針に基づき、内部監査機能の高度化による経営管理態 勢とコンプライアンスの強化に取組みます。
- (2) 業務執行体制の強化と組合員・利用者接点の再構築
 - ① 「担い手」「販売・経営のプロ」の理事登用及び女性役員・総代の登用の維持 を図り、経営の健全性向上に努めます。
 - ② 組合員・利用者への機能・サービス提供の維持・向上等と事業機能の利便性・ 効率化を図るため、業務運営体制の強化・実現に取組みます。

(3) 将来を担う人材の育成

- ① 組合の経営理念を実践するため、組合員から「信頼される人づくり」、「活気ある職場づくり」をめざします。
- ② 組合員との対話運動の質的向上を図るため、農業体験及び業務実践活動を通じてスキル向上をめざします。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和3年度)

◇ 指導事業

【営農指導活動】

令和3年度事業計画並びに第2次中期3カ年計画に基づき指導事業に取組みました。 地域ブランドである「名水の里・黒部米」については、土づくりのために土壌改良資材 の継続散布や適切な水管理及び肥培管理の指導に努めました。1等米比率は94.0%(前年 94.7%)となり玄米食味計測定平均スコアは77.8(前年80.3)、玄米蛋白含有率は6.1% (前年6.0%)、コシヒカリ良食味米率は23.2%(前年19.6%)となる良質米を確保する ことができました。

備蓄米や輸出用米などの非主食用米を合わせた水稲作付面積は約 1,806ha (前年 1,807ha)、作況指数は「99」(前年 103) となりました。

園芸作物では、最重点振興作物であるねぎの機械化体系導入及び冬季のハウス栽培を進め、年々生産量が増加しています。令和3年度の出荷量は約235 t (前年231 t)。経営の複合化拡大支援として野菜移植機の貸出や野菜うね成形播種作業受託を継続し、にんじん、加工用キャベツ等の生産拡大を図りました。また、園芸用ハウス導入支援事業にてハウスでの野菜や花卉生産の取組みを進めました。

大豆は約 165ha (前年 155ha) が作付けされ、10 アール当たりの平均出荷単収は 209kg (前年 184kg)、3 等以上の割合は 67% (前年 43%) となりました。麦類は約 71ha (前年 68ha) の作付で、六条大麦の 10 アール当たりの平均出荷単収は 250kg (前年 246kg)、上位等級比率は 92% (前年 98%) となりました。

安全で安心な農産物生産指導に努め、安全確認検査を行いました。担い手農業者や営農 組合組織などを中心とした各種研修会、実演会や春季及び夏季農事懇談会を開催しました。

【生活文化活動】

組合員の暮らしと健康を守るため、日帰り人間ドックの受診を推進し、受診助成を行いました。また黒部市農協女性部と連携した活動や健康・料理教室などを実施しました。

【教育情報活動】

市内小学校、保育所、JAくろべ青壮年部と連携し、稲作体験学習やアグリスクールを 実施し、食農教育活動を行いました。また、広報誌「みずほ」やホームページの充実・活 用によりJA事業の取組みや農業情勢についての情報発信に努めました。

◇ 信用事業

【貯金】

組合員・利用者の資産形成・資産運用の選択肢を広げるため、投資信託の進捗に取組みました。キャッシュレス化が進む中ネットバンク・JAカードの普及、集まる貯金として年金受取・給与受取口座の伸長に取組みました。期末貯金残高は1,056億3,697万円(前年対比102.1%)、投資信託残高2億1,431万円・口座数341口座となりました。

【貸出金】

住宅ローン等の個人向けローン、農業資金の強化を図りました。米価下落資金対策としてアグリマイティー資金 17 件 5,430 万円の対応をしました。期末残高は 184 億 5,293 万円(前年対比 102.2%)となりました。

◇共済事業

組合員をはじめ利用者の皆様との絆を深め「安心」と「満足度」の向上のため、3Q訪問活動・安心チェックを行い「ひと・いえ・くるまの総合保障」の普及に努めました。また、次世代やニューパートナーへの積極的な推進活動に努めました。

【長期共済】

生命総合共済新規契約実績は9億7,655万円(前年対比81.7%)、建物更生共済新規契約実績82億5,856万円(前年対比80.6%)、長期共済保有高は1,821億4,483万円(前年対比95.3%)となりました。

【短期共済】

自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済の新規契約の普及・拡大と契約内容の充実に取組みました。自動車共済の新規契約件数は 6,177 件(前年対比 98.6%)、短期共済掛金実績は 3 億 1,670 万円(前年対比 98.2%)となりました。

◇ 購買事業

【生産資材】

肥料の工場直送や農薬担い手直送規格の提案・普及を行い、生産コスト低減に取組みま した。また、飼料取引契約の締結により安定販売に努めました。

農業機械では、安全利用のため、事前点検と迅速な修理整備に取組みました。また、I CTを搭載した農業機械などの新技術の普及に向けた実演会、提案に努めました。

生産資材の取扱実績は41億998万円(前年対比119.4%)となりました。

【生活物資】

地元農産物及び加工食品の普及拡販に取組み、消費拡大と販売高の向上に努めました。 農産物直売所では、農業者と消費者を結ぶ販売拠点として品揃えの充実、イベントの開催により来店者数・売上高の増加に努めました。 生活物資の取扱実績は3億9,812万円(前年対比114.5%)となりました。

◇ 販売事業

【穀物】

農業者の所得増大を図るため、地域ブランド「名水の里・黒部米」の有利販売に努め、令和2年産米の最終精算には直売メリット金額を加算し出荷者へ精算を行いました。食味計を用いて区分管理した令和3年産の良食味米は、コシヒカリ1等のうち23.2%(前年度19.6%・前々年度15.2%)でありました。主食用米の飼料用米への追加転換配分により、輸出用米は480トン(前年度47トン・前々年度190トン)の取扱量となりました。また、米粉用米は30トン(前年度9トン・前々年度146トン)の取扱量となりました。これら黒部米の販売にあたっては、産地イメージを守るため残留農薬検査など全140点の安全性確認検査を実施しました。

大豆ならびに大麦は、播種前契約による有利販売に努め、大豆は 342 トン・大麦 187 トンの取扱量となりました。

【園芸】

農業者の所得増大を図るため、学校給食や市内飲食店、全農に加え、加工業者などへの 販売を実施し、有利販売に努めました。

最重点振興作物であるしろねぎは、大きな自然災害もなく生産量が増加しましたが、全国的に豊作となり、販売価格が低下しました。取扱高は7,648万円(前年度8,768万円・前々年度7,684万円)となりました。

【畜産】

畜産農家の疫病対策や肥育管理など、経営努力により質の高い畜産物の出荷が継続して行われ、畜産物取扱高は9億2,186万円(前年度10億9,305万円・前々年度10億9,291万円)となりました。

◇ 保管事業・利用事業

計画的な荷受業務の実施と適切な保管管理に努めるとともに作業事故防止を図りました。

農産物検査業務規程を遵守し、厳正な農産物検査を実施しました。精米施設をはじめ、 共同利用施設の効率的な運用と安全作業の徹底に努めました。

また、園芸振興のため、野菜作業機械の貸出を行いました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、黒部市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、 事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、 地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取組

- ・「名水の里・黒部米」の食味値の数値化と区分出荷、区分管理の体制整備
- 土壌改良資材の散布助成の実施
- ・園芸用機械の貸出の実施
- ・物流コストの低減、弾力的な価格・手数料設定の見直しによる生産資材価格の引 下げ

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取組

- 生產履歷記帳運動
- 農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取組

- 農産物の生産指導
- ・JA直売所による地産地消促進
- ・学校給食への地元農畜産物の供給
- ・学校田の実施
- ・市内小学校への食農教育本の贈呈
- ・農業祭の開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、105,636,978 千円(うち定期積金の残高は1,655,012 千円)となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組	合	員	等	87, 119, 122 千円
そ	その		他	18,517,855 千円
合		計	105, 636, 978 千円	

◇ 地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、18,452,938 千円となっております。 JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組	合 員	等	8, 583, 494 千円
地	方公共団	体	8, 985, 797 千円
そ	0)	他	883,647 千円
合		計	18, 452, 938 千円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。 農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、① J A 等民間金融機関の 資金を原資とする貸付に利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸付けるもの、 ③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

安全・安心な地元農畜産物の消費拡大運動を展開し、環境保全対策として廃棄プラスチック・廃棄農薬の回収などに取組んでいます。一方、次世代を担う子供たちに農作業を通して、作る苦労や収穫の楽しみを体験してもらい、農業への理解を深める運動(学校田の設置)を行っています。

また、交通安全運動期間中には広報車による啓蒙活動、環境美化を目的とした地域クリーン作戦を実施しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組

当JAで年金振込をされている受給者の皆様へサービスの一環として「年金友の会」を、共済事業では「億友会」を、それぞれ組織し各種文化活動や健康増進活動の支援を行っています。

(3)情報提供活動

JAくろべ広報誌「みずほ」を毎月発行し、JAからのお知らせや組合員・地域に関する様々な話題を提供しています。また、ホームページでも組織概要や経営状況をわかりやすく開示しています。

上記以外にも、地域とのつながりを深めるため、様々な取組みを行っています。

◇ 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・ 推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供して いきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会を実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、JAバンク農業金融プランナーを配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門が連携し農業融資・資金提案を行い、また、担い手金融 リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する窓口担 当者としての役割を発揮するなどして取組みを行っています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、各種融資等を提案するなどして担い手支援に取組んでいます。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当JAは、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局・構成員として、プランの実践に努めています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

[内部統制システム基本方針]

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしく は通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努め る。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に 業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を 行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等

に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

注:上記内部統制システム基本方針は令和4年2月25日時点のものです。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」 を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるととも に、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および 地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、 その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連 とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

企画総務部 総務課

電話番号: 0765-54-2050

受付時間:月~金曜日(祝祭日を除く) 午前8時30分~午後5時

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(一社) JAバンク相談所 (電話:03-6837-1359)

- ※ 平成31年4月1日以降、富山県JAバンク相談所は、(一社)JAバンク相談所へ運営を移管しております。
- 共済事業
 - (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
 - (一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
 - (公財) 日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/
 - (公財) 交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご 覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当 J A は、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

黒部市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、 適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを 適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための 各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを 行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

黒部市農業協同組合(以下「当JA」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。) および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の 紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に 行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理 のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

黒部市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営 改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
 - また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
- (1)組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別する ための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。) その他、特定個人情報の適 正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。 個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同

意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示·訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、その ための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な 人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏え い、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本 方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における 基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を 遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解 していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用 者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、 当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け 付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部総務課

電話番号:0765-54-2050

受付時間:月~金曜日(祝祭日を除く) 午前8時30分~午後5時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部 監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告した のち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアッ プしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていま すが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、 速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人、日)

砂木畑間	联大市宏堃	監査従事人数			
監査期間	監査内容等 	監事	補助員	計	
R3.2.17~3.1	令和2年度決算期監事監査	34	18	52	
R3.5.19~5.28	令和3年度第1·四半期監事監査	33	18	51	
R3.8.18~9.8	令和3年度上半期監事監査	43	20	63	
R3.11.17~11.26	令和3年度第3·四半期監事監査	32	16	48	
R3.12.23	米穀共同計算委員会監事監査	1	3	4	

〇 内部監査実施状況

被監査部署	全部門、全部署
監査実施延人数	219 人
監査の態様	無通告

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、14.57%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容		
発行主体	黒部市農業協同組合		
資本調達手段の種類	普通出資		
コア資本に係る基礎項	1,326 百万円(前年度 1,323 百万円)		
目に算入した額	1,320 日月日 (削牛及 1,323 日月日)		

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌28ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、 組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、 地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸 出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

主な貸出商品については、本誌29ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出入れ や銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 29 ページから 32 ページをご覧ください。

[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌33ページをご覧ください。

[経済事業]

◇ 購買事業

生産コスト低減のため、指導購買・予約購買の拡大を図り、安全・安心な生産資材の提供と組合員や地域住民に密着したライフラインを支える生活物資の提供に取組んでいます。

◇ 指導事業

安全・安心な農畜産物の生産のため、きめ細かい営農指導を行い、名水の里・ 黒部米をはじめとする黒部ブランドの確立をめざし、農業担い手の育成など中期 計画や地域農業振興計画を実践しています。

また、健康管理活動や生活文化活動にも取組んでいます。

◇ 販売事業

米価が低迷し産地間競争が激化していますが、「名水の里・黒部米」のPRと消費者が求める安心・安全な黒部米の拡販に努めています。また大豆・野菜等、農畜産物の有利販売に努めています。

◇ 保管・利用事業

カントリーエレベーターや低温倉庫、大豆施設、籾殻マット製造施設等をフル に活用し、生産物の品質向上と生産コストの低減に努めています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取組)

当 J A の貯金は、 J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

※2021 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の 責任準備金残高は2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【主な貯金商品】

当		な 関 並 問 血	しくみと特徴	お預入期間	お預入金額
貯 書 貯 金 め、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受付取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 出し入れ自由 1円以上 当 座 貯 金 お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく 歴令です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。 出し入れ自由 1円以上 決 済 用 貯 金 (書 通 貯金) 利息はつきません。個人のものは総合口座による貨魃ができます。PM金保險制度により全額保護されます。 お預け入れた。 お預け入れは、 1ヶ月以上、 10年以内、 20年の開始できます。			自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利 です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受け	出し入れ自由	1 円以上
世 所 金 所金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	貯	蓄 貯 金	め、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年 金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用い	出し入れ自由	1 円以上
(普通貯金) ます。貯金保険制度により全額保護されます。	当	座貯金		出し入れ自由	1円以上
定 期 期間3年以上の場合は有利な半年複利も選択できます。				出し入れ自由	1円以上
大口定期					1 円以上
定期日指定 定期貯金 51年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。 最長3年 1円以上 変動金利型 定期貯金 市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。 1年・2年 ・3年 1円以上 JA年金 定期貯金 当組合で年金を受給されている方を対象とした定期貯金です。店頭金利に利率を上乗せでお預け入れできます。(利率は毎年変わります。) 1年 300万円 カトレア 定期貯金 す。契約資金は「カトレア定期積金」の満期金とします。 1年 (自動継続) 30万円以上 市場金 管金 で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。 6ヶ月以上 (タイプ1) (タイプ1) (タイプ1) (タイプ2) (タイプ2) (タイプ2) (タイプ2) (タイプ2) (タイプ2) (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (カープ3) 3年 (カープ3) 3年 (カープ3) 1回10,000円 (タイプ3) 3年 (カープ3) 3年 (カープ3) 3年 (カープ3) 3年 (カープ3) 3年 (カーア以上 (カーアリー・ション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		大口定期	1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。		
 定期貯金 です。半年ごとの複利計算も選択できます。 当組合で年金を受給されている方を対象とした定期貯金です。店頭金利に利率を上乗せでお預け入れできます。(利率は毎年変わります。) カトレア カトレアホール やすらぎの利用時、会員特典が受けられます。契約資金は「カトレア定期積金」の満期金とします。			ら1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定でき	最長3年	1 円以上
プ A 年金 定期 貯金 す。店頭金利に利率を上乗せでお預け入れできます。(利率は 毎年変わります。) 1年 預入限度 300 万円 カトレア 定期 貯金 カトレアホール やすらぎの利用時、会員特典が受けられま す。契約資金は「カトレア定期積金」の満期金とします。 1年 (自動継続) 30 万円以上 定期 積金 毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりが できます。 6ヶ月以上 10年以内 1回1,000円 以上 カトレア 定期 積金 カトレアホール やすらぎの利用時、会員特典が受けられま す。お預入期間と掛金が異なる3つのタイプからお選びいただ けます。 (タイプ1) 10年 (タイプ2) 5年 (タイプ2) 5年 (タイプ3) 3年 1回2,000円 (タイプ2) 5年 (タイプ3) 3年 1回5,000円 (タイプ3) 3年 1回10,000円 一般 財形 貯金 お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスから の天引きによる積立となります。 3年以上 1回1円以上 財形年金 貯 金 付い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅 財形と合せて550 万円まで非課税の特典が受けられます。 5年以上 1回1円以上 住宅 財形 貯金 マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550 万円まで非課税の特典が受けられます。 5年以上 1回1円以上	,			,	1円以上
定期貯金 す。契約資金は「カトレア定期積金」の満期金とします。 (自動継続) 30万円以上 定期積金 毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。 6ヶ月以上 1回1,000円以上 (タイプ1)以上 10年以内以上 10年以为 10年以内以上 10年以为 10年以内以上 10年以为 10年以内以上 10年以为 10年以为 10年以内以上 10年以为 10年以上 10年的 10年,10年的 10年,10年的 10年,10年,10年,10年,10年,10年,10年,10年,10年,10年,		-	す。店頭金利に利率を上乗せでお預け入れできます。(利率は	1年	•
定期積金 できます。 10年以内 以上 カトレアホール やすらぎの利用時、会員特典が受けられます。お預入期間と掛金が異なる3つのタイプからお選びいただけます。 10年 (タイプ1) 1回2,000円 (タイプ2) 5年 (タイプ2) 1回5,000円 (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (リます。 10年 (タイプ3) 3年 (リローのの円 (タイプ3) 3年 (リローのの) 1回10,000円 (タイプ3) 3年 (リローのの) 3年 (タイプ3) 3年 (リローのの) 3年 (タイプ3) 3年 (リローのの) 3年 (タイプ3) 3年 (タイプ3) 3年 (リローのの) 3年 (タイプ3) 3年 (リローの) 3年 (タイプ3) 3年 (リローの) 3年 (リロー					30 万円以上
カトレア 定期積金 カトレアホール やすらぎの利用時、会員特典が受けられます。	定	期積金		10年以内	以上
財 金 の天引きによる積立となります。 1回1円以上 財 財形 年金 貯 金 貯 金 退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。 5年以上 1回1円以上 金 住宅財形 貯 金 マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。 5年以上 1回1円以上			す。お預入期間と掛金が異なる3つのタイプからお選びいただ	10年 〈タイプ2〉 5年 〈タイプ3〉	1回2,000円 〈タイプ2〉 1回5,000円 〈タイプ3〉
形 財 形 年 金 貯 金 か行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅 財形と合せて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。 住 宅 財 形 貯 金 でイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受 5年以上 1回1円以上				3年以上	1回1円以上
・ 住宅財形 れ、また、年金財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受 5年以上 1回1円以上	形		を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅	5年以上	1回1円以上
りりつれしまり。	金			5年以上	1回1円以上

[※] 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

【上が貝田田田】	
種類	内容
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利
住宅口一	用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリア
	や外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関する
	さまざまな用途にご利用いただけます。
	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料など
教 育 ロ ー ン	の学費にご利用いただけます。
	在学中の方でもご利用になれます。
フリーローン	生活に必要な一切の資金です。
	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することが
カードローン	できます。
	全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができ
	ます。

[※] その他にも皆様の暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の ATM でご利用で
Ji Tryour Con	きます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカ
和子派及,一口八	ードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動
台種日期又取り一日人	的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、
各種自動支払サービス	税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い
	込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様へ
	の仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お
自動集金サービス	客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立
	てください。
I A カード	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサイン
	ひとつでご利用になれます。また、急にお金がご入用なときにはキャッシングサービスもご
(クレジットカード)	利用いただけます。
=12.14.14.104.104	「J·Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュ
デビットカードサービス	カードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料には、消費税等(10%)が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

令和4年5月1日現在

		類	当	JA	県内 JA	県外 JA	
	種		当店あて	本支店あて	あて	系統金融機関 あて※1	JA 以外あて
		1万円未満	110円	220円	330円	440円	550円
	電信	1万円以上3万円未満	220円	330円	440円	550円	660円
		3万円以上	330円	440円	550円	660円	880円
		1万円未満	110円	220円	330円	440円	440円
	文書	1万円以上3万円未満	220円	330円	440円	550円	550円
		3万円以上	330円	440円	550円	660円	770円
47.7 不坐心	<u> </u>	1万円未満	無料	無料	無料	110円	220円
振込手数料 (1件につき)	ネット バンク ※ 2	1万円以上3万円未満	無料	無料	無料	220円	275円
(1)((0)(0)	7.0 7 7.02	3万円以上	無料	無料	無料	330円	440円
	ATM	1万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
		1万円以上3万円未満	無料	無料	110円	220円	275円
		3万円以上	無料	無料	220円	330円	440円
	自動送金	1万円未満	5 5 円	110円	165円	275円	385円
		1万円以上3万円未満	5 5 円	110円	165円	275円	385円
		3万円以上	5 5 円	220円	385円	495円	495円
送金手数料	7	普通扱い		550円	550円	550円	550円
(1件につき)	Ē	至急扱い		880円	880円	880円	880円
小人馬去工粉 劇	当 JA 本支店間		富山交換所によるもの		左記以外の取立、		7
代金取立手数料 (1 通につき)		無料	配当金	5 5 円	普通	扱い	660円
(1,210 , 0)	<u>無</u> 料		その他	220円	至急扱い		880円
	○振込・送会	金の組戻し料			1通	こつき	6 6 0 円
	○取立手形約	祖戻し料			1通	こつき	6 6 0 円
この仙王粉劇	○取立手形/	店頭呈示料		1通6	こつき	660円	
その他手数料	ただり	し、660円を超える	5経費を要する	場合は、その銅	 費を申し受け	ます。	
	○不渡り手刃	形返却料			1通	6 6 0 円	
	○離島回金料				お支払いいた	りません	

[※] 表示の手数料は、全て税込金額です。

^{※1} 農林中央金庫・信連・信漁連・漁協が系統金融機関です。

^{※2} ネットバンクは J Aデータ伝送サービスを含みます。

○ ATM利用手数料令和4年5月1日現在

	ご利用カード	お引出取引(1回当たり)			お預入取引(1回当たり)		
		全国 J A・J Fマリンバンク キャッシュカード	三菱UFJ銀行 キャッシュカード	その他金融機関キャッシュカード	当 JA・県内 JA キャッシュカード	県 外 J A キャッシュカード	
C447137441F4	8:00~ 8:45	1 1 7 7 1 N 1	110円	220円	17771	9 7 7 7 2 7 7	
平目	8:45~18:00	無料	無料	110円	無料	無料	
	18:00~21:00		110円	220円			
	8:00~ 8:45			220円			
土曜日	8:45~17:00	無料	110円	110円	無料	無料	
	17:00~21:00			220円			
日曜日	8:00~ 8:45						
祝日	8:45~17:00	無料	110円	220円	無料	無料	
年 末	17:00~21:00						

[※]上記は、当組合のATMご利用の場合です。

[※]営業時間はATMにより異なります。

ご利用ATM		J Aバンク	JF マリン バンク	三菱UFJ 銀行	セブン銀行 イーネット ATM ローソン ATM		よ銀行 ΓM	その他 (MICS 提携)
お取引内容		入出金	出金	出金	入出金	入金	出金	出金
	8:00~ 8:45			110円	220円		220円	
平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	110円	110円	110円	110円
	18:00~21:00			110円	220円		220円	
	8:00~ 9:00						220円	
土曜日	9:00~14:00	無料	無料	110円	220円	110円	110円	220円
	14:00~21:00						220円	
日曜日	8:00~ 8:45							
祝日	8:45~17:00	無料	無料	110円	220円	110円	220円	220円
年 末	17:00~21:00							

なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜日・祝日・年末のご利用手数料となります。

○ ATM営業時間

	平日	土曜日	日曜日			
南部支店						
北部支店						
東部支店	8:00~21:00					
三日市支店						
生地支店						
メルシー店	9:00~21:00					
市民病院	8:45~19:00	8:45~17:00	休止			

[※]祝日・年末年始等にATMを休止させていただく場合がございます。

[※]上記は、JAバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。 ※営業時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。

[※]その他(MICS提携)のATMについては、ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

○ その他の諸手数料令和4年5月1日現在

		種	類		手 数 料		
手形・小切手 関係手数料	約束・為替手形	帳		1冊 (50枚)	4,785円		
	約束・為替手形	用紙		1枚	102円		
	小切手帳			1冊 (50枚)	1,628円		
	入金帳			1 冊	1,300円		
	保証小切手			1枚	5 5 0 円		
	残高証明書発行	手数料		1通	3 3 0 円		
	貯金証書・通帳	再発行手数料		1枚(冊)	1,100円		
	各種カード再発	行手数料		1枚	1,100円		
	保護預り口座管	理手数料		月額	110円		
	口座振替依頼書	用紙		1 冊	1,650円		
	各種の料金、代金、会費等の収納依頼			1件	5 5 円		
その他		個人	利用手数料	月額	無料		
		法人	契約料		無料		
	JA ネットバンク		基本サービス料 (1 契約)	月額	1,100円		
	手数料		基本サービス+ データ伝送サービ ス料	月額	3,300円		
		JAデータ 伝送サービス 利用料		月額	3,300円		
	貸金庫使用料 (南部支店)			年額	13,200円		
	未利用口座管理手数料			年額	1,320円		

[※]表示の手数料は、全て税込金額です。

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種類	内容					
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。					
引受緩和型終身共済	ー生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入してすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。					
医療共済 【メディフル】	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。					
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方もご加入しやすい一生涯の医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。					
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。					
特定重度疾病共済 【身近なリスクにそなエール】	三大疾病や重い生活習慣病により所定の状態となったとき、継続的・慢性的な治療や療養による経済的な負担に備えられるプランです。					
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。					
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できま す。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。					
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。					
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者 さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。					
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。					
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。					
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。					
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。					

○ いえに関する保障

種 類	内容
建物更生共済 【むてきプラス・MY 家財プラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、 建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種類	内容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身損害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車 (二輪・原付も含みます。) (注記) に加入が義務付けられている 「強制共済 (保険)」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

(注記):トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。 また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 (単位:千円)

#I	金	額	₹ 0 □	金額		
科 目 -	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度	
(資産の部)			(負債の部)			
1. 信用事業資産	101,159,853	103,504,547	1. 信用事業負債	103,678,916	105,856,510	
(1)現金	474,633	504,820	(1)貯金	103,482,887	105,636,978	
(2)預金	78,088,280	79,687,270	(2)借入金	860	430	
系統預金	78,051,900	79,662,301	(3)その他の信用事業負債	195,168	219,101	
系統外預金	36,379	24,968	未払費用	16,689	5,489	
(3)有価証券	4,559,027	4,943,054	その他の負債	178,479	213,612	
国債	1,202,026	2,656,830	2. 共済事業負債	213,931	226,897	
地方債	2,643,941	1,586,544	(1)共済資金	88,239	105,674	
受益証券	713,060	699,680	(2)未経過共済付加収入	124,233	119,531	
(4)貸出金	18,055,240	18,452,938	(3)その他の共済事業負債	1,458	1,692	
(5)その他の信用事業資産	468,082	392,065	3. 経済事業負債	197,608	274,672	
未収収益	413,586	385,002	(1)経済事業未払金	194,543	264,338	
その他の資産	54,495	7,063	(2)経済受託債務	3,064	10,333	
(6)貸倒引当金	△ 485,410	△ 475,601	5. 雑負債	152,581	169,034	
2. 共済事業資産	87	75	(1)未払法人税等	2,680	9,499	
(1)その他の共済事業資産	87	75	(2)資産除去債務	14,706	14,762	
3. 経済事業資産	1,460,163	1,441,078	(3)その他の負債	135,194	144,771	
(1)経済事業未収金	427,251	569,755	6. 諸引当金	150,625	139,041	
(2)経済受託債権	882,125	706,128	(1)賞与引当金	25,472	23,707	
(3)棚卸資産	153,068	178,094	(2)退職給付引当金	118,809	107,474	
購買品	153,068	178,094	(3)役員退職慰労引当金 6,3		7,859	
(4)その他の経済事業資産	2,513	2,659	7. 再評価に係る繰延税金負債	401,733	401,733	
(5)貸倒引当金	△ 4,796	△ 15,558	負 債 の 部 合 計	104,795,396	107,067,890	
4. 雑資産	165,637	144,450	(純資産の部)			
5. 固定資産	3,424,465	3,370,022	1. 組合員資本	5,584,666	5,586,216	
(1)有形固定資産	3,410,662	3,358,921	(1)出資金	1,323,318	1,326,134	
建物	3,301,292	3,053,586	(2)資本準備金	52,244	52,244	
機械装置	727,434	734,275	(3)利益剰余金	4,218,548	4,211,744	
土地	2,273,034	2,251,728	利益準備金	1,408,500	1,448,500	
建設仮勘定	-	72,759	その他利益剰余金	2,810,048	2,763,244	
その他の有形固定資産	712,274	599,956	リスク管理積立金	1,265,000	1,321,923	
減価償却累計額	△ 3,603,374	△ 3,353,385	固定資産減損積立金	164,944	44,359	
(2)無形固定資産	13,802	11,100	電算システム機能強化等損積立金	35,583	33,541	
6. 外部出資	5,179,286	5,179,286	施設整備積立金	482,080	477,866	
(1)外部出資	5,179,286	5,179,286	税効果調整積立金	43,191	38,083	
系統出資	5,031,010	5,031,010	特別積立金	547,112	547,112	
系統外出資	88,526	88,526	当期未処分剰余金	272,137	300,359	
子会社等出資	59,750	59,750	(うち当期剰余金)	(197,669)	(19,280)	
7. 繰延税金資産	52,523	38,050	(4) 処分未済持分	△ 9,444	△ 3,907	
			2. 評価•換算差額等	1,061,952	1,023,403	
			(1)その他有価証券評価差額金	25,031	△ 13,517	
			(2) 土地再評価差額金	1,036,920	1,036,920	
			純 資 産 の 部 合 計	6,646,619	6,609,619	
資産の部合計	111,442,016	113,677,509	負債及び純資産の部合計	111,442,016	113,677,509	

2. 損益計算書 (単位: 千円)

科目	金	額	科 目	金	額
	令和2年度	令和3年度		令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,350,038	1,273,800	(9)保管事業収益	42,731	41,579
事業収益	5,113,312		(10)保管事業費用	8,803	7,003
事業費用	3,763,273	4,551,926	保管事業総利益	33,927	34,575
(1)信用事業収益	661,496	655,052	(11)利用事業収益	110,156	113,372
資金運用収益	627,284	620,189	(12)利用事業費用	59,099	56,375
(うち預金利息)	(406,389)	(379,247)	利用事業総利益	51,056	56,997
(うち有価証券利息)	(39,923)	(30,033)	(17)指導事業収入	18,084	19,500
(うち貸出金利息)	(162,643)	(154,332)	(18)指導事業支出	35,298	35,730
(うちその他受入利息)	(18,327)	(56,576)	指導事業収支差額	△ 17,213	△ 16,229
役務取引等収益	26,588	27,479	2. 事業管理費	1,210,937	1,195,349
その他経常収益	7,623	7,383	(1)人件費	877,974	870,183
(2)信用事業費用	50,987	109,177	(2)業務費	101,917	100,280
資金調達費用	27,682	12,792	(3)諸税負担金	39,287	35,108
(うち貯金利息)	(24,598)	(12,010)	(4)施設費	182,256	181,745
(うち給付補填備金繰入)	(2,454)	(249)	(5)その他事業管理費	9,500	8,030
(うちその他支払利息)	(629)	(532)	事業利益	139,101	78,451
役務取引等費用	5,735	5,441	3. 事業外収益	106,214	118,775
その他経常費用	17,569	90,943	(1)受取出資配当金	78,941	81,492
(うち貸倒引当金戻入益)	(△81,131)	(△9,809)	(2)賃貸料	14,384	14,216
信用事業総利益	610,508	545,875	(3)償却債権取立益	2,000	2,168
(3)共済事業収益	330,829	311,481	(4)雑収入	10,887	20,898
共済付加収入	312,474	291,750	4. 事業外費用	8,429	4,641
共済貸付金利息	-	-	(1)支払雑利息	157	-
その他の収益	18,355	19,731	(2)寄付金	10	510
(4)共済事業費用	12,807	12,161	(3)雜損失	8,262	4,131
共済借入金利息	-	-	経常利益	236,886	192,585
共済推進費	9,006	7,666	5. 特 別利益	3,700	2,840
共済保全費	2,841	3,506	(1)固定資産処分益	2,363	2,840
その他の費用	959	988	(2)一般補助金	1,336	-
共済事業総利益	318,022	299,319	6. 特別損失	59,231	130,641
(5)購買事業収益	3,846,773	4,565,762	(1)固定資産処分損	48,431	0
購買品供給高	3,789,199	4,508,110	(2)減損損失	10,056	130,641
修理サービス料	24,461	23,736	(3) 関連会社支援損	742	-
その他の収益	33,113	33,916	税引前当期利益	181,355	64,785
(6)購買事業費用	3,598,713	4,333,206	7. 法人税・住民税及び事業税	2,680	21,489
購買品供給原価	3,549,230	4,275,255	8. 法人税等調整額	△ 18,994	24,016
購買品供給費	42,932	42,738	法人税等合計	△ 16,313	45,505
修理サービス費	866	641	当期剰余金	197,669	19,280
その他の費用	5,683	14,569	当期首繰越剰余金	31,997	80,397
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,889)	(10,762)	会計方針の変更による累積的影響額	_	_
購買事業総利益	248,060	232,556	遡及処理後当期首繰越剰余金	31,997	80,397
(7)販売事業収益	109,711	123,545	リスク管理積立金取崩額	_	7,400
販売手数料	93,509	106,146	固定資産減損積立金取崩額	10,056	130,641
その他の収益	16,202		電算システム機能強化等積立金取崩額	14,417	16,459
(8)販売事業費用	4,035		施設整備積立金取崩額	17,920	22,134
その他の費用	4,035		税効果調整積立金取崩額	_	24,048
(うち貸倒引当金戻入益)	(△71)	=,300	土地再評価差額金取崩額	77	,,,
販売事業総利益	105,676	120 706	当期未処分剰余金	272,137	300,359

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金	額	科 目 -	金	額
作 日	令和2年度	令和3年度	村 日	令和2年度	令和3年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	181,355	64,785	その他の資産の純増(△)減	△ 69,108	21,045
減価償却費	108,854	112,400	その他の負債の純増減(△)	△ 31,701	9,869
減損損失	10,057	130,641	未払消費税等の増減(△)額	△ 25,578	=
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 79,314	953	信用事業資金運用による収入	683,540	648,667
賞与引当金の増加額(△は減少)	1,720	△ 1,764	信用事業資金調達による支出	△ 66,838	△ 24,735
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 22,840	△ 11,336	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 13,110	△ 13,042
その他引当金等の増加額(△は減少)	△ 37,894	1,516	小計	675,062	284,796
信用事業資金運用収益	△ 661,780	△ 620,075	雑利息及び出資配当金の受取額	78,950	81,499
信用事業資金調達費用	50,987	12,792	雑利息の支払額	△ 210	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 78,942	△ 81,492	法人税等の支払額	△ 20,905	△ 14,671
支払雑利息	157	_	事業活動によるキャッシュ・フロー	732,897	351,624
有価証券関係損益(△は益)	284	△ 115	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	△ 2,363	△ 2,841	有価証券の取得による支出	△ 497,086	△ 1,487,356
その他固定資産関係損益(△は益)	3,250	_	有価証券の償還による収入	615,392	1,055,354
外部出資関係損益	2,000	_	固定資産の取得による支出	△ 374,821	△ 188,616
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	2,364	2,859
貸出金の純増(△)減	480,510	△ 397,699	外部出資による支出	△ 630	_
預金の純増(△)減	△ 1,400,000	△ 1,900,000	外部出資の売却等による収入	42	=
貯金の純増減(△)	1,913,145	2,154,091	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 254,739	△ 617,759
信用事業借入金の純増減(減)	△ 430	△ 430	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,931	47,433	設備借入金の返済による支出	△ 15,000	=
その他の信用事業負債の純増減(△)	57,577	35,869	出資の増額による収入	52,134	48,711
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の払戻しによる支出	△ 58,903	△ 45,895
共済資金の純増減(△)	△ 131,159	17,434	持分の譲渡による収入	6,129	9,444
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 6,829	△ 4,702	持分の取得による支出	△ 9,444	△ 3,907
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△ 13,077	△ 13,042
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	20,110	△ 142,504	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,161	△ 4,689
経済受託債権の純増(△)減	△ 168,645	175,998	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	439,997	△ 270,824
棚卸資産の純増(△)減	△ 36,572	△ 25,026	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,722,917	3,162,914
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 4,291	69,796	6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,162,914	2,892,090
経済受託債務の純増減(△)	△ 5,021	7,268	1		

4. 注記表

(令和2年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)(2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

i) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品(肥料、農薬) …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(農機具製品) …個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外の購買品)…売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来

見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から 独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って います。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除 対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 654,680 千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 288, 291 千円、構築物 40, 602 千円、機械及び装置 308, 694 千円、その他 17, 092 千円

(2) 担保に供している資産

預金3,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 2,431 千円 金銭債務 165,546 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 18,557 千円 金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 15,568 千円、延滞債権額は 717,165 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 733,141 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日:平成14年1月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第4号に定める「当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定する方法」又は「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算定する方法」

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 647,049 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額 24,639 千円 うち事業取引高 12,916 千円 うち事業取引以外の取引高 11,722 千円
 ② 子会社等との取引による費用総額 85,927 千円 うち事業取引高 66,201 千円 うち事業取引以外の取引高 19,725 千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用 途	種類	その他
愛本	賃貸資産	土地	
浦山	賃貸資産	土地	

牧野 遊休資産 建物・建物付属・器具備品 旧南部営農支援センター

当組合は、支店については管理会計の単位としている事務所を基本にグルーピングし、農業施設については施設単位でグルーピングしております。また、本店及び営農販売の各事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としております。

賃貸資産である愛本、浦山の土地については、土地価格が下落し賃料による帳簿価額の回収の見込みがないことから、令和2年度時価まで減額しています。

旧南部営農支援センターについては、事務所の場所を移動したため、今後の用途に応じて、資産のグルーピングを変更し、今後の利用が見込めない資産については備忘価額1円まで減額しています。

上記減少額は減損損失(10,056千円)として特別損失に計上しています。

その内訳は、賃貸資産の土地 106 千円、遊休資産の建物・建物付属 9,922 千円、器具備品 27 千円です。 なお、土地の回収可能価額は固定資産税評価額及び相続税路線価により算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の 内部損益を除去した額を記載しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証 券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な 予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析 に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 11,768 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行 ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	78, 088, 280	78, 089, 837	1,557
有価証券			
満期保有目的の債券	2, 733, 037	2, 768, 135	35, 097
その他有価証券	1, 825, 990	1, 825, 990	_
貸出金	18, 064, 782		
貸倒引当金	485, 410		
貸倒引当金控除後	17, 579, 371	17, 872, 044	292, 672
資 産 計	100, 226, 679	100, 556, 007	329, 328
貯金	103, 482, 887	103, 497, 342	14, 454
負 債 計	103, 482, 887	103, 497, 342	14, 454

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金9,542千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によって います。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の

金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	貸借対照表計上額
外部出資	5, 179, 286

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年11日	1 年超	2年超	3年超	4年超	5 年超
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 平旭
預金	78, 088, 280		_	_	_	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1, 055, 000	715, 000	615, 000	215, 000	15,000	112, 500
その他有価証券のうち満期があるもの	_				111, 780	1, 701, 280
貸出金	1, 575, 663	1, 242, 998	1, 559, 543	1, 120, 312	1, 081, 725	11, 116, 891
合 計	80, 718, 944	1, 957, 998	2, 174, 543	1, 335, 312	1, 208, 505	12, 930, 671

※貸出金のうち、当座貸越 242,975 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない 劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等358,105千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年 17 14	1年超	2年超	3年超	4年超	5 年超
1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 平旭	
貯金	88, 722, 100	6, 371, 140	6, 503, 123	1, 395, 427	429, 943	61, 151

[※]貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計上額を	国 債	200, 976	204, 860	3, 883
超えるもの	地方債	2, 532, 061	2, 563, 275	31, 214
合計		2, 733, 037	2, 768, 135	35, 097

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

			貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差	額
代///	国	債	510, 200	494, 255		15, 944
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるも	地力	7 債	111, 880	100,000		11,880
	受益	証券	713, 060	700,000		13, 060
0)	小	計	1, 335, 140	1, 294, 255		40, 884
貸借対照表計上額が取得原	国	債	490, 850	497, 160		△6, 310
価又は償却原価を超えない もの	小	計	490, 850	497, 160		△6, 310
合計			1, 825, 990	1, 791, 415		34, 574

上記の差額から繰延税金負債 9,542 千円を差し引いた額 25,031 千円が、「その他有価証券評価差額 金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	141,650 千円
退職給付費用	49, 261 千円
退職給付の支払額	△25,647 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△13, 180 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△33, 273 千円
期末における退職給付引当金	118,809 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務709,586 千円確定給付型年金制度△161,970 千円特定退職金共済制度△428,806 千円未積立退職給付債務118,809 千円退職給付引当金118,809 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 49,261 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,412千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は126,978千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	118,880 千円
賞与引当金	7,030 千円
退職給付引当金	32,791 千円
減損損失損金否認	14,275 千円
資産除去債務	4,058 千円
貸出金償却	36, 298 千円
JAバンク支援積立金	15,309 千円
税務上の繰越欠損金	7,258 千円
その他	22,769 千円
繰延税金資産小計	258,668 千円
評価性引当額	△ 196,537 千円
繰延税金資産合計 (A)	62,131 千円
繰延税金負債	
償却超過額	△ 65 千円
その他有価証券評価差額金	△ 9,542 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 9,607 千円
繰延税金資産の純額(A)+ (B)	52,523 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.0%
住民税均等割等	1.4%
事業分量配当	△ 1.9%
物件移転補償 (市収用)	△ 0.7%
評価性引当額の増減	△ 30.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.9%

(令和3年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

i) 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直

入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii) 時価のないもの: 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品 (肥料、農薬) …総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品 (農機具製品) …個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品(上記以外の購買品) …売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資產

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む))については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から 独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退 職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算 書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去 した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する 経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米につい ては、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全 国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っていま す。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた委託者 に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経 済受託債務に受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。経済受託債権及び経済受 託債務については、共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管 料、運搬費等)の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残 高を減少する会計処理を行っています。

なお、期末までに精算が終了しないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受 託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第 24 号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の 適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、受託販売における共同計算の会計処 理の方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに関する情報」、「固定資産の減損に関する見積りに関する情報」、「貸倒引当金の見積りに関する情報」を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 38,050 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した令和4年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際の課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 130,641 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては令和4年1月に作成した令和4年度事業計画を基礎として算出しており、令和4年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 491,160 千円 ※貸倒引当金の総額を記載しています。
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の 判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定し ています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に 係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 654,680 千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 288, 291 千円、構築物 40, 602 千円、機械及び装置 308, 694 千円、その他 17, 092 千円

(2) 担保に供している資産

預金3,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 379 千円 金銭債務 168,327 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 15,645 千円 金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は657,259千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は657,291 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延

税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日:平成14年1月31日
- ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第4号に定める「当該事業用土地について地 方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価 格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定する方法」または「当該事業用土地について 地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国 税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算定する方 法」

・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を 下回る金額 291,502 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

1	子会社等との取引による収益総額	20,473 千円
	うち事業取引高	17,820 千円
	うち事業取引以外の取引高	2,653 千円
2	子会社等との取引による費用総額	74,230 千円
	うち事業取引高	55,703 千円
	うち事業取引以外の取引高	18,526 千円

(2) 固定資產減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場所	用 途	種 類
葬祭会館 (カトレアホール本館)	葬儀場施設	建物、構築物、機械装置、工具器具備品、土地、
黒部市前沢	幹 俄 物 胞 取	無形固定資産

当組合では、5 支店(各営農支援センターを含む)、葬祭会館(カトレアホール本館)を一般資産としてグルーピングしています。賃貸資産については、施設単位でグルーピングしています。

また、本店及び営農販売の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

葬祭会館(カトレアホール本館)については、コロナ禍により本館で行われる葬儀数が激減し、収益が減少したことから2期連続赤字となりました。葬儀形態自体が変化しており、コロナ終息後においても以前のような収益は見込めないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失130,641千円(うち建物107,306千円、構築物740千円、機械装置63千円、工具器具備品273千円、土地21,477千円、無形固定資産779千円)として、特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額(建物等については解体費用見込も考慮)により測定しており、 時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証 券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,810千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	79, 687, 270	79, 687, 970	700
有価証券			
満期保有目的の債券	1, 676, 994	1, 693, 671	16, 676
その他有価証券	3, 266, 060	3, 266, 060	_
貸出金	18, 452, 938		
貸倒引当金	475, 601		
貸倒引当金控除後	17, 977, 337	18, 216, 041	238, 703
資 産 計	102, 607, 662	102, 863, 743	256, 080
貯金	105, 636, 978	105, 639, 234	2, 255
負 債 計	105, 636, 978	105, 639, 234	2, 255

[※]貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資產】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5, 179, 286

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 ENH	1 年超	2年超	3年超	4年超	r 左:却
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
預金	79, 687, 270		_	_	_	
有価証券						
満期保有目的の債券	715, 000	615, 000	215, 000	15, 000	15,000	97, 500
その他有価証券のうち満期があるもの	_	_	_	109, 460	_	3, 190, 220
貸出金	1, 554, 734	1, 620, 237	1, 186, 074	1, 202, 981	1, 153, 866	11, 413, 104
合 計	81, 957, 004	2, 235, 237	1, 401, 074	1, 327, 441	1, 168, 866	14, 700, 824

※貸出金のうち、当座貸越 248,626 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない 劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等321,939千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 左以由	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1年以内		3年以内	4年以内	5年以内	3 平旭
貯金	89, 798, 629	6, 760, 053	8, 177, 993	467, 663	362, 512	70, 125

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計上額を	国債	200, 610	202, 820	2, 209
超えるもの	地方債	1, 476, 384	1, 490, 851	14, 466
合 計		1, 676, 994	1, 693, 671	16, 676

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
	国債	503, 850	494, 585	9, 264
貸借対照表計上額が取得原価	地方債	110, 160	100, 000	10, 160
又は償却原価を超えるもの	受益証券	109, 460	100, 000	9, 460
	小 討	723, 470	694, 585	28, 884
貸借対照表計上額が取得原価	国債	1, 952, 370	1, 984, 992	△32, 622
又は償却原価を超えないもの	受益証券	590, 220	600, 000	△ 9,780
入は頂が原価を超えないもの	小 計	2, 542, 590	2, 584, 992	△42, 402
合 計		3, 266, 060	3, 279, 577	△13, 517

[※]上記の差額△13,517千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金118,809 千円退職給付費用50,420 千円退職給付の支払額△ 17,233 千円確定給付型年金制度への拠出金△ 14,474 千円特定退職金共済制度への拠出金△ 30,048 千円期末における退職給付引当金107,474 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 確定給付型年金制度
 特定退職金共済制度
 未積立退職給付債務
 退職給付引当金
 713,736 千円
 △ 466,235 千円
 △ 440,026 千円
 107,474 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 50,420 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,096千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は117,416千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	118,958 千円
賞与引当金	6,543 千円
退職給付引当金	29,662 千円
減損損失損金否認	49, 171 千円
資産除去債務	4,074 千円
貸出金償却	35,022 千円
J Aバンク支援積立金	15,454 千円
有価証券評価に係る繰延税金資産	3,730 千円
その他	13, 299 千円
繰延税金資産小計	275, 913 千円
評価性引当額	△ 237,829 千円
繰延税金資産合計 (A)	38,083 千円
繰延税金負債	
資産除去債務(固定資産増加分)	33 千円
繰延税金負債合計 (B)	33 千円
繰延税金資産の純額(A)- (B)	38,050 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 17.3%
住民税均等割等	4.1%
事業分量配当	△ 5.5%
特別控除	△ 0.7%
評価性引当額の増減	57.9%
その他	△ 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.2%

(単位:円)

	科目	令和2年度	令和3年度
1. }	当期未処分剰余金	272,137,366	300,359,775
2. 秉	剩余金処分額	191,739,804	199,341,155
	(1)利益準備金	40,000,000	4,000,000
	(2)任意積立金	125,656,000	169,234,000
	うち目的積立金(リスク管理積立金)	(64,323,000)	-
	うち目的積立金(固定資産減損積立金)	(10,056,000)	(130,641,000)
	うち目的積立金(電算システム機能強化等積立金)	(14,417,000)	(16,459,000)
	うち目的積立金(施設整備積立金)	(17,920,000)	(22,134,000)
	うち目的積立金(税効果調整積立金)	(18,940,000)	-
	(3)出資配当金	13,042,333	13,101,017
	うち普通出資に対する配当金	(13,042,333)	(13,101,017)
	(4)事業分量配当金	13,041,471	13,006,138
3. ∤	欠期繰越剰余金	80,397,562	101,018,620

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和2年度 1.0 % 令和3年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和2年度 肥料、農薬、農機具(修理料含む)の利用高に対し1.75% 令和3年度 肥料、農薬、農機具(修理料含む)の利用高に対し1.70%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び取崩基準
リスク管理積立金	有価証券運用リスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む。)及び外部出資などの不良債権の償却・引当並びにこの組合が行う米の販売業務における急激な価格変動及びその他農協経営に重要な影響を与えるリスクが発生した場合に対応し、これら損失発生への補填に備え、もって農協法第11条の2第1項に定める自己資本比率の充実の状況を判断する基準(自己資本比率基準)を維持向上させ、経営の健全化を確保するための積立	積立目標額:当該年度の貸借対照表に計上する純資産の額の20%に達する金額とする 取崩基準:有価証券売却損の発生及び自己査定時に有価証券、貸出金、経済事業未収金、外部出資等を償却・引当した場合、並びに米の精算にかかる損失、その他農協経営に重要な影響が生じた場合において相当額の取り崩しを行うものとする
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計適用に伴う損失発生 及びそれに伴う施設再編等による損失発 生への補填に備え、農協経営の健全性を 確保するための積立	積立目標額:175,000千円 取崩基準:固定資産減損会計により多額の費用が発生した場合及 び施設再編等に伴い多額の除却・売却費用等が発生した場合にお いて相当額を取り崩すものとする
電算システム機能強化等 積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかるコスト負担に備え、経営の健全性を確保するための積立	積立目標額:50,000千円 取崩基準:次期JASTEMシステムの更改等の電算システム機能強 化により多額の費用が発生した場合において相当額を取り崩すもの とする
施設整備積立金	農業関連施設や生活関連施設及びその 他施設の再取得及び修繕に備えるための 積立	積立目標額:500,000千円 取崩基準:農業関連施設や生活関連施設及びその他施設の再取 得及び修繕を行った場合において、相当額の取り崩しを行うものと する。 ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を補填した後、取り崩 す
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産の取り崩 しの補填に備えるための積立	積立目標額:毎事業年度末に計上した繰延税金資産額を限度とする 取崩基準:繰延税金資産の取り崩しが生じたときに取り崩す

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 12,000千円 令和3年度 12,000千円

6. 部門別損益計算書

(令和2年度) (単位:千円)

(市和2年度)								(単位:十円)
区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事 業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事 業 収 益	1	5,119,783	661,496	330,829	3,752,452	356,921	18,084	
事業費用	2	3,769,745	50,987	12,807	3,388,461	284,887	32,602	
事業総利益(①-②)	3	1,350,038	610,508	318,022	363,991	72,034	△ 14,518	
事業管理費	4	1,210,937	396,603	235,772	349,627	167,554	61,381	
(うち減価償却費)	(5)	(108,854)	(21,089)	(7,723)	(56,837)	(19,392)	(3,813)	
(うち人件費)	6	(877,974)	(307,263)	(189,751)	(227,017)	(110,057)	(43,886)	
うち共通管理費	7		141,195	87,561	99,891	53,884	18,592	△ 401,123
(うち減価償却費)	8		(12,320)	(7,640)	(8,716)	(4,702)	(1,622)	$(\triangle 35,000)$
(うち人件費)	9		(68,443)	(42,444)	(48,421)	(26,120)	(9,012)	(△194,440)
事 業 利 益 (③-④)	10	139,101	213,905	82,250	14,364	△ 95,520	△ 75,899	
事業外収益	(11)	106,214	70,870	19,891	8,912	4,697	1,844	
うち共通分	12		8,494	5,267	6,009	3,242	1,118	△ 24,130
事業外費用	13	8,429	2,912	1,806	2,217	1,111	383	
うち共通分	14)		2,912	1,806	2,060	1,111	383	△ 8,272
経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬)	15	236,886	281,864	100,335	21,059	△ 91,934	△ 74,438	
特 別 利 益	16)	3,700	1,302	808	921	497	172	
うち共通分	17)		1,302	808	921	497	172	△ 3,700
特 別 損 失	18	59,231	19,964	12,190	16,987	7,502	2,588	
うち共通分	19		19,657	12,190	13,907	7,502	2,588	△ 55,844
税 引 前 当 期 利 益 (⑮+⑯-⑱)	20	181,355	263,202	88,953	4,993	△ 98,939	△ 76,854	
営農指導事業分配賦額	21)		21,995	13,759	29,464	11,636	△ 76,854	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 (② - ②)	22	181,355	241,207	75,194	△ 24,471	△ 110,575		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1)共通管理費等・・・・労働配賦による人頭割
 - (2)営農指導事業・・・・均等割2分の1+事業総利益割2分の1
 - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

,		• •	,,-			,	H / · · · · ·	, ,			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	区 分			信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計		
共	通	管	理	費	等	35.2	21.9	24.9	13.4	4.6	100.0
営	農	指	導	事	業	28.6	17.9	38.3	15.2		100.0

(**令和3年度**) (単位: 千円)

(1)和0千度/								(十一元・111)
区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事 業 収 益	1	5,830,294	655,052	311,481	4,437,369	406,892	19,500	
事業費用	2	4,556,494	109,177	12,161	4,057,356	345,114	32,685	
事業総利益(①-②)	3	1,273,800	545,875	299,319	380,013	61,778	△ 13,185	
事業管理費	4	1,195,349	369,779	230,677	346,227	192,405	56,261	
(うち減価償却費)	(5)	(112,400)	(19,508)	(8,230)	(59,639)	(21,168)	(3,855)	
(うち人件費)	6	(870,183)	(288, 273)	(186,192)	(224,410)	(134,193)	(37,115)	
うち共通管理費	7		129,635	84,041	97,943	59,072	16,627	△ 387,318
(うち減価償却費)	8		(12,632)	(8,189)	(9,544)	(5,756)	(1,620)	$(\triangle 37,741)$
(うち人件費)	9		(62,159)	(40,297)	(46,963)	(28, 325)	(7,972)	$(\triangle 185,716)$
事業利益(3)-④)	10	78,451	176,096	68,642	33,786	△ 130,627	△ 69,446	
事業外収益	(11)	118,775	73,175	22,208	13,194	7,609	2,589	
うち共通分	12		11,699	7,584	8,839	5,331	1,501	△ 34,954
事業外費用	13	4,641	1,550	1,005	1,176	711	198	
うち共通分	14)		1,550	1,005	1,171	706	198	△ 4,630
経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬)	(15)	192,585	247,721	89,845	45,804	△ 123,729	△ 67,055	
特別利益	16	2,840	951	616	718	433	122	
うち共通分	17)		951	616	718	433	122	△ 2,840
特別損失	18	130,641	43,726	28,347	33,035	19,925	5,608	
うち共通分	19		43,726	28,347	33,035	19,925	5,608	\triangle 130,641
税 引 前 当 期 利 益 (15)+16(-18)	20	64,785	204,946	62,114	13,487	△ 143,221	△ 72,541	
営農指導事業分配賦額	21)		19,918	12,970	28,845	10,808	△ 72,541	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 (② - ②)	22	64,785	185,028	49,144	△ 15,358	△ 154,029		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1)共通管理費等・・・・労働配賦による人頭割
 - (2)営農指導事業・・・・均等割2分の1+事業総利益割2分の1
 - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

	X				信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計	
共	通	管	理	費	等	33.5	21.7	25.3	15.2	4.3	100.0
営	農	指	導	事	業	27.4	17.9	39.8	14.9		100.0

3. 上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益4,567千円、事業費用4,567千円)を除去した額を記載しています。

7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

		項		目			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
経		常		収		益	5,667,003	5,756,962	5,656,744	5,119,783	5,830,294
	信	用	事	業	収	益	872,643	850,459	730,451	661,496	655,052
	共	済	事	業	収	益	390,295	387,921	345,736	330,829	311,481
	農業	美 関	連	事	業 収	益	3,909,431	3,983,049	4,092,463	3,752,452	4,437,369
	生 活	・そ(の他	事	業収	益	494,634	535,533	488,092	375,005	426,392
経		常		利		益	212,199	228,141	278,848	236,886	192,585
当	期		剰		余	金	202,082	178,343	171,075	197,669	19,280
出			資			金	1,307,566	1,325,852	1,330,087	1,323,318	1,326,134
(出	資		口	数)	1,307,566	1,325,852	1,330,087	1,323,318	1,326,134
総		資		産		額	110,913,506	110,761,701	109,666,621	111,442,016	113,677,509
純		資		産		額	6,164,992	6,349,387	6,525,864	6,646,619	6,609,619
貯	金		等		残	高	102,975,005	102,780,275	101,569,742	103,482,887	105,636,978
貸	出		金		残	高	17,856,865	19,935,019	18,535,750	18,055,240	18,452,938
有	価	証	1	券	残	高	4,749,417	5,206,671	4,736,458	4,559,027	4,943,054
剰	余	金	配	当	金	額	25,492	26,048	26,186	26,083	26,107
	出	資	酉	1	当	額	25,492	13,022	13,076	13,042	13,101
	事	業 分	量	土 酉	己当	額	-	13,026	13,110	13,041	13,006
職			員			数	168	164	158	163	152
単	体		已 賞	ž 2	比比	率	15.38%	16.09%	14.63%	14.67%	14.57%

⁽注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

^{2.} 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3.} 信託業務の取り扱いは行っていません。

^{4.} 職員数は常傭人を含んでいます。

^{5.「}単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表 (単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資 金 運 用 収 支	599,602	607,397	7,795
役務取引等収支	20,853	22,038	1,185
その他信用事業収支	△ 9,946	△ 83,560	△ 73,614
信用事業粗利益	610,508	545,875	△ 64,633
(信用事業粗利益率)	0.60	0.52	\triangle 0.08
事業粗利益	1,381,932	1,386,205	4,273
(事業粗利益率)	1.21	1.12	\triangle 0.09
事 業 純 益	170,995	184,754	13,759
実質事業純益	170,995	190,856	19,861
コア事業純益	170,995	190,856	19,861
コア事業純益(投資信託解 約損除く。)	170,995	190,856	19,861

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用
 - 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
 - 3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
 - 4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 5. 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他経常収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 - 6.事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 7.事業純益=事業粗利益-一般管理費-一般貸倒引当金繰入額
 - 8.実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 - 9.コア事業純益:実質事業純益-国債等債権関係損益
 - 10.コア事業純益(投資信託解約損益を除く)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	,	頁	F	1		令	和2年度		令和3年度				
	,	只	F	1		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り		
資	金	運	用	勘	定	100,821,280	627,284	0.62%	103,144,856	620,189	0.60%		
	う	ち	Ī	頁	金	78,098,613	424,716	0.54%	80,710,928	435,823	0.54%		
	う	ち有	「 価	証	券	4,444,195	39,923	0.90%	4,023,893	30,033	0.75%		
	う	ち	貸	出	金	18,278,472	162,643	0.89%	18,410,035	154,332	0.84%		
資	金	調	達	勘	定	103,081,903	27,052	0.03%	105,574,158	12,259	0.01%		
	うち	貯金	・ 定	期積	責金	103,080,720	27,052	0.03%	105,573,407	12,259	0.01%		
	う	ち	借	入	金	1,183	-	0.00%	751	_	0.00%		
総	資	金	利	ざ	Þ	_	_	0.21%	_	_	0.24%		

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 - 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	項	目		令和2年度増減額	令和3年度増減額
受	取	利	息	△ 68,991	△ 7,095
	うち	預	金	△ 33,664	11,107
	う ち 有	価 証	券	△ 9,642	△ 9,890
	うち	貸出	金	△ 25,686	△ 8,311
支	払	利	息	△ 5,196	△ 14,793
	うち貯金	・定期積	金	△ 5,196	△ 14,793
	うち譲	渡性 貯	金		-
	うち	借入	金		-
差			引	△ 63,795	7,698

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

		種類			令和	2年度	令和:	3年度	増減
		俚粗			残 高	構成比	残 高	構 成 比	省 似
流	動	性	貯	金	41,350,511	40.1	47,152,854	44.7	5,802,342
定	期	性	貯	金	61,716,502	59.9	58,411,252	55.3	△ 3,305,250
そ	の	他の	貯	金	15,234	0.0	16,404	0.0	1,170
		計			103,082,248	100.0	105,580,510	100.0	2,498,261
譲	渡	性	貯	金		_	ı	1	_
	슽	Ţ	計		103,082,248	100.0	105,580,510	100.0	2,498,261

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	錘			令和2		令和3	3年度		増	減		
	種類			残	高	構 成 比	残	高	構		成 比	垣
定	期	貯	金	57,40	08,772	100.0	55,2	21,258		100.0	\triangle 2	,187,513
	うち固定	全 利	定期	57,38	32,199	99.9	55,1	93,414		99.9	\triangle 2	,188,785
	うち変動	金利	定 期	4	26,572	0.1		27,844		0.1		1,271

- (注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

	種	類		令和2年度	令和3年度	増 減
手	形	貸	付	49,237	49,428	190
証	書	貸	付	17,921,527	18,112,355	190,827
当	座	貸	越	305,774	245,021	△ 60,752
割	引	手	形	1,932	1,113	△ 818
	合	計		18,278,472	18,407,919	129,446

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

	種類						令和2	2年度			令和:	3年度	i.	増	減
						残	高	構成比		残	高	構	成 比	垣	7/叹
固	定	金	利	貸	出	15,5	80,674	86.2		16,1	10,998		87.3		530,323
変	動	金	利	貸	田	1,9	58,971	10.8		1,8	37,438		10.0	Δ	121,533
そ		0	D		他	1 515,593 2.8 504,502			2.7		△ 11,091				
	合 計				18,0	55,240	100.0)	18,4	52,938		100.0		397,698	

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯 金・定 期 積 金等	319,293	297,344	△ 21,949
有 価 証 券	_		-
動産	_	-	_
不 動 産	461,668	410,267	△ 51,400
その他担保物	90,394	68,718	△ 21,676
小 計	871,356	776,329	△ 95,026
農業信用基金協会保証	6,458,214	6,452,385	△ 5,828
その他保証	305,931	337,628	31,696
小 計	6,764,145	6,790,013	25,867
信用	10,419,737	10,886,596	466,858
合 計	18,055,240	18,452,938	397,698

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

			種類				令和2	2年度	令和:	3年度	増減
			作工大只				残 高	構 成 比	残 高 構 成 比		省 /败
近		代化		化	32,452	0.1	68,162	0.3	35,710		
そ	\mathcal{O}	他	制	度	資	金	999,337	5.5	872,331	4.7	△ 127,005
農		業		設		備	108,103	0.5	123,301	0.6	15,198
農		業		運		転	18,542	0.1	56,856	0.3	38,313
事		業		設		備	1,581,963	8.7	1,442,733	7.8	△ 139,230
事		業		運		転	7,974,094	44.1	8,746,949	47.4	772,854
住		宅		関		連	6,734,859	37.3	6,554,782	35.5	△ 180,077
生		活		関		連	503,666	2.7	488,909	2.6	△ 14,756
そ			の			他	102,220	0.5	98,912	0.5	△ 3,307
		合		計			18,055,240	100.0	18,452,938	100.0	397,698

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:千円、%)

0	ЯШ	亚ヘンコ	下() 至力	11 1H)/		11								(-1-1	1 1 17 \(\rangle 0 \rangle \)				
		種	米石				令和:	2年度			令和3	8年度		増	減				
		(生)	規			残	高	構成.	比	残	高	構	成 比	垣	7000				
農					業	2	73,564		1.5	35	1,954		1.9		78,389				
林					業		28,300	(0.1	2	7,163		0.1		△ 1,136				
水		産	Ĕ.		業		56,385	(0.3	5	0,783		0.2		△ 5 , 602				
製						造業		業		2,1	49,578	1	1.9	2,17	5,929		11.7		26,350
鉱					業		52,012	(0.2	4	7,086		0.2		△ 4 , 925				
建		訍	ž		業	6	73,511	,	3.7	60	8,733		3.2	Δ	△ 64,777				
不		動	産		業		50,467	(0.2	3	4,882		0.1	Δ	15,584				
電	気・ガ	ス・熱	供給	・水道	重業	1	80,029	(0.9	17	1,616		0.9		△ 8,413				
運	輸	•	通	信	業	1	63,047	(0.9	15	2,016		0.8		11,030				
卸	売・	小 売	Ē • 負	飲 食	業	3	82,546	4	2.1	33	7,935		1.8		44,610				
サ	_	ב	an -	ス	業	1,5	20,419	8	8.4	1,37	8,174		7.4	Δ	142,245				
金	融	•	保	険	業	8	94,329	4	4.9	88	6,680		4.8		△ 7,648				
地	方	公	共	団	体	8,3	15,964	40	6.0	8,98	5,797		48.6		669,833				
そ		T.)		他	3,3	15,083	18	8.3	3,24	4,185		17.5	Δ	√ 70,898				
	う	ち	個	国	人	3,2	79,312	18	8.1	3,21	6,590		17.4		△ 62,722				
	う	ち	沒	Ė	人		35,770	(0.1	2	7,594		0.1		△ 8,175				
	合 計					18,0	55,240	100	0.0	18,45	2,938		100.0		397,698				

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別 (単位:千円)

	種類			令和2年度	令和3年度	増減
農			業	157,598	247,119	89,520
	穀		作	105,235	134,925	29,689
	野 菜 ・	園	垪	_	_	_
	果 樹 • 樹	園 農	業	-		-
	工 芸	作	物	-	-	_
	養豚・肉生	牛 ・ 酪	農	_	_	_
	養 鶏 ・	養	卵	-		-
	養		蚕	-	-	_
	その他	農	業	52,362	112,194	59,832
農	業 関 連	団体	等	_	_	_
	合	計	·	157,598	247,119	89,520

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、 農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

〔貸出金〕 (単位:千円)

			租	類				令和2年度	令和3年度	増減
プ	ロパー資金		資 金 124,286		124,286	178,527	54,240			
農	걸	É	制	度	:	資	金	33,312	68,592	35,280
	農	業	近	代	化	資	金	32,452	68,162	35,710
	そ	の	他	制	度	資	金	860	430	△ 430
		合			計			157,598	247,119	89,520

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び ③の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

		区分			令和2年度	令和3年度	増 減
破	綻	先 信	責 権	額	15,568	0	△ 15,568
延	滞	債	権	額	717,165	657,259	△ 59,906
3 カ	月以	上延	滞債	権 額	_	_	-
貸	出 条	件緩	和債材	雀 額	406	31	△ 375
	合		計		733,141	657,291	△ 75,850

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免,利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

	^	債 権 額	1	呆	全	額
(月)作(2)	J)	1月 1在 6月	担保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及び	令和2年度	566,761	95,895	37,492	433,374	566,761
これらに準ずる債権	令和3年度	508,711	82,043	10,026	416,642	508,711
危険債権	令和2年度	165,973	107,166	16,962	41,845	165,973
	令和3年度	148,547	92,126	13,506	42,915	148,547
要管理債権	令和2年度	406	-	-	-	_
女日任頃惟	令和3年度	31	-	-	ı	_
小 計	令和2年度	733,141	203,061	54,454	475,219	732,734
\1, bl	令和3年度	657,291	174,169	23,532	459,557	657,259
正常債権	令和2年度	17,353,808				
正 市 頂 惟	令和3年度	17,825,797				
合 計	令和2年度	18,086,949				
	令和3年度	18,483,088				

- (注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の 財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法対象となっておりませんが、参考とし て同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③ 要管理債権
 - 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ③ 正常債権
 - 上記以外の債権
- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:千円)

	自己査定における債務。 (対象:総与信)	皆区分		法債権区分におけ :信用事業における		リスク管理債権 (対象:貸出金)		
	破綻先		破産	更正債権及び	508,711	 破綻先債権	0	
	実質破綻先 509,15		これら 	これらに準ずる債権		延滞債権	657,259	
	破綻懸念先 171,801		f		148,547	 延佈 損惟	037,239	
要	要管理先	31		· 管理債権	31	 3ヵ月以上延滞債権	0	
要注意先	安日任儿	31	女	日生貝惟	31	 貸出条件緩和債権	31	
元	その他要注意先	237,898						
	正常先	18,048,335	 	正常債権	17,825,797			
	その他	0						

●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者

法的・形式的な経営破綻の事実は発生して いないものの、深刻な経営難の状態にあり、 再建の見通しがない状況にあると認められる 等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難 の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況 が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債 券の全部または一部が次に掲げる要管理先 債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の 翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸 出債権

ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または 支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を 与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問 題がないと認められる債務者

●その他 査定対象外となる国、地方公共団体、被管 理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続 開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っ ている債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権

債務者が経営破綻の状態には至っていな いが、財政状態及び経営成績が悪化し、契 約に従った債権の元本の回収及び利息の受 取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 (経済的困難に陥った債務者の再建又は支 援を図り、当該債権の回収を促進すること等 を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与 える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問 題がないものとして、上記以外のものに区分 される債権

●破綻先債権

一元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利 息の取立て又は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償 却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げ る事由又は同項第四号に規定する自由が生じ ている貸出金

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から三月以上遅延している貸出金(破綻先債 権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的とし て、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令和2年度						令和3年度					
	区	分	期首	期中	期中》	咸少額	期末	期首	期中	期中》	咸少額	期末		
			残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高		
Е	一般貸倒	引引 当金	11,392	10,264	-	11,392	10,264	10,264	16,366	-	10,264	16,366		
個	固別貸倒	引引 当金	558,129	479,942	186	557,942	479,942	479,942	474,793	-	479,942	474,793		
	合	計	569,521	490,207	186	569,334	490,207	490,207	491,160	-	490,207	491,160		

⁽注)期中減少額「その他」は洗替えによる取崩額です。

② 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	_	

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

	種類	i		令和2	2年度			令和3	3年度					
	任里	炒	₹	仕	向	被仕	:向	仕	向	被	仕	向		
六六	金・振込為	, 扶	件数		23,084	-	109,529		23,502		10	6,831		
	並、1水 心 糸	首	金額	23	,694,205	24,6	692,466	23,	183,979	Ç	35,75	7,422		
4	金取立為	扶	件数		14		5		15			0		
1 4	並以立為	人 丛 荷 首					6,544		6,626		1,837			_
雑	為	替	件数		1,690		1,861		1,557			1,674		
木比	柯	官	金額		261,788	4	252,460		370,778		31	7,473		
	合 計		件数		24,788		111,395		25,074		10	8,505		
			金額	23	,962,538	24,9	951,553	23,	556,595	Ç	36,07	4,895		

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	種	類	令和2年度	令和3年度	増減
国		債	983,729	1,409,259	425,530
地	7	方 債	2,760,466	1,914,633	△ 845,833
そ	の他	の証券	700,000	700,000	-
	合	計	4,444,195	4,023,893	△ 420,303

⁽注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	種	類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計		
	令和2年度											
玉		債	-	200,976	_	_	_	1,001,050	1	1,202,026		
地	方	債	1,039,982	1,099,950	200,000	_	_	304,008	ı	2,643,941		
そ		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ı	1	111,780	201,000	400,280	1	I	713,060		
	令和3年度											
玉		債	ı	200,610	_	_	_	2,456,220	ı	2,656,830		
地	方	債	699,995	599,978	-	_	-	286,570		1,586,544		
そ	の他の	証 券	_	_	109,460	590,220	_	1		699,680		

(5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報 [満期保有目的の債券]

(単位:千円)

					令和2年度		令和3年度			
		種	類	貸借対照表計 上 額	時 価	差額	貸借対照表計 上 額	時 価	差額	
時価が貸借対照 表計上額を超え	玉		債	200,976	204,860	3,883	200,610	202,820	2,209	
るもの	地	ナ	方 債	2,532,061	2,563,275	31,214	1,476,384	1,490,851	14,466	
合	計			2,733,037	2,768,135	35,098	1,676,994	1,693,671	16,676	

[その他有価証券] (単位:千円										(単位:千円)	
						令和2年度		令和3年度			
		種	類		貸借対照表計 上 額	取 得 原 価 又は償却原価	差額	貸借対照表計 上 額	取 得 原 価 又は償却原価	差額	
	玉			債	510,200	494,255	15,944	503,850	494,585	9,264	
貸借対照表計 上額が取得原価	地	J	方	債	111,880	100,000	11,880	110,160	100,000	10,160	
又は償却原価を 超えるもの	受	益	証	券	713,060	700,000	13,060	109,460	100,000	9,460	
	小			計	1,335,140	1,294,255	40,884	723,470	694,585	28,884	
貸借対照表計	H			債	490,850	497,160	△ 6,310	1,952,370	1,984,992	△ 32,622	
上額が取得原価 又は償却原価を	受	益	証	券	ı	ı	ı	590,220	600,000	△ 9,780	
超えないもの	小			計	490,850	497,160	△ 6,310	2,542,590	2,584,992	△ 42,402	
合	計				1,825,990	1,791,415	34,574	3,266,060	3,279,577	△ 13,517	

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高·長期共済保有高

(単位:千円)

		種		類			令和2	2年度	令和:	3年度
		7里		類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
4-	終		身	共		済	908,181	59,141,002	703,591	56,786,724
生	定	期	生	命	共	済	67,500	309,500	120,000	422,000
命	養	老	生	命	共	済	131,100	16,605,773	100,500	13,812,030
総		うせ	5 C	ども	,共	済	107,400	4,979,087	82,500	4,637,587
	医		療	共		済	1,000	1,131,750	5,000	1,031,950
合	が		ん	共		済	-	118,000	_	114,500
共	定	期	医	療	共	済	-	113,000		108,000
済	介		護	共		済	87,700	617,435	47,467	657,902
17-1	年		金	共		済	-	_	_	_
建	华	勿	更	生	共	済	10,248,870	113,131,720	8,258,560	109,211,727
		合	•	計			11,444,351	191,168,182	9,235,119	182,144,834

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額[付加された定期特約金額等を含む],年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

	種	類	i	令和2	2年度	令和3年度		
	7里	汝	Į.	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医	療	共	済	438	25,202	102	23,483	
区	<i>炼</i> 八		伊	_	_	28,404	35,110	
が	ん	共	済	74	3,802	60	3,706	
定	期	 療	共 済	-	511	-	481	
	合	計		512	29,515	162	27,670	
		ĒΙ		_	_	28,404	35,110	

⁽注) 医療共済及び合計の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

	種	類		令和2	2年度	令和3年度		
	个 里	類		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介	護	共	済	93,065	872,401	50,846	911,242	
生	活障害共済	(一時	金型)	34,500	89,000	7,000	93,000	
生	活障害共済(定期年	金型)	_	6,420	_	5,920	
特	定 重 度	疾病	共 済	93,000	93,000	42,000	132,000	

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度 疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	種		類	令和2年度		2年度	令和3年度		
	性		大块		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年	金	開	始	前	135,452	1,049,525	117,318	1,113,563	
年	金	開	始	後	-	499,471	-	478,449	
	合		計		135,452	1,548,997	117,318	1,592,012	

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

	種	類		令和2	2年度	令和3年度		
	1里	規		金額	掛金	金額	掛金	
火	災	共	済	34,508,370	31,679	34,986,270	33,312	
自	動	車 共	済		266,761		261,035	
傷	害	共	済	15,832,000	5,838	18,719,500	5,638	
定	額定期	生命 共	済	24,000	129	16,000	82	
賠	償 責	任 共	済		349		300	
自	賠	責 共	済		17,681		16,333	
	合	計			322,440		316,704	

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1)買取購買品取扱実績

(単位:千円)

		種			類			令和2年度	令和3年度
	肥						料	249,237	265,171
生	農						薬	201,246	200,511
産	農			機			具	315,126	321,738
	飼	料	•	畜	産	資	材	2,507,501	3,167,846
資	温		床		資		材	49,068	41,527
材	生	産		雑	:	資	材	119,251	113,190
'				計				3,441,432	4,109,987
				米				51,542	52,017
l	食			料			品	34,922	34,057
生	酒			•			塩	6,726	7,262
	衣	料	品	•	装	飾	i 品	945	1,037
活	目			用			品	18,495	22,131
	L F	ガス	• 栈	幾 材	• 固	形	燃料	74,945	73,722
	電	気 •	ガ	ス・	石	油	機材	4,137	2,502
物	家						具	23,528	13,431
	住						宅	53,512	126,620
資	冠		婚		葬		祭	76,603	63,358
	商	品	羑	ŕ	•	運	賃	2,408	1,982
				計				347,766	398,122
		合			計			3,789,199	4,508,110

(2)受託販売品取扱実績

		種		類			令和2年度	令和3年度
		出	荷	契	約	米	1,281,908	993,020
		規格タ	ト米・等	外米•	低品	位米	29,337	29,006
農	米	加工月	月米・備	蓄米•	飼料	用米	127,806	70,929
	木	米	粉	月]	米	3,339	1,206
		輸	出	月]	米	9,892	57,126
産			小	計			1,452,284	1,151,289
			麦	ž.			7,265	5,788
	豆	類	•	;	雑	榖	53,573	64,805
物	種					子	133,643	125,122
	野					菜	94,313	88,388
			計	<u> </u>			1,741,081	1,435,393
畜	生					乳	74,504	80,555
産			肠	,			1,004,288	823,571
			4	:			14,264	17,742
物			計	-			1,093,058	921,868
		合		計			2,834,139	2,357,262

4. 指導事業 (単位:千円)

		項			目			令和2年度	令和3年度
	賦			課			金	5,589	5,537
収	指	導	事	業	補	助	金	11,715	12,730
	実		費		収		入	408	922
入	指		導		収		入	371	309
				計				18,084	19,500
,	営	農	Į	改	1 1	善	費	32,602	32,685
支	生	活	文	化	事	業	費	2,656	3,014
出	教	育	Ĩ	情	幸	段	費	39	30
				計				35,298	35,730
			差	引				△ 17,213	△ 16,229

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率 (単位:%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.17	△ 0.04
資 本 経 常 利 益 率	3.56	2.91	$\triangle 0.65$
総資産当期純利益率	0.18	0.02	△ 0.16
資本 当期純利益率	2.97	0.29	△ 2.68

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		X	•	分		令和2年度	令和3年度	増減
ĺ	腔	貯 貸 率		期	末	17.45	17.47	0.02
	灯 貝 争			期中	平 均	17.73	17.44	△ 0.29
ĺ	H立	ŧπ	च्छेर -	期	末	4.41	4.68	0.27
l	貯 証 率		T'	期中	平 均	4.31	3.81	△ 0.50

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位	:	千F	9	,	%

1. 日口食本の博成に関する事項			(単位:千円、%)
項	目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合」	員資本の額	5,558,583	5,560,109
うち、出資金及び資本準備金の額		1,375,562	1,378,378
うち、再評価積立金の額		-	_
うち、利益剰余金の額		4,218,548	4,211,744
うち、外部流出予定額	(△)	26,083	26,107
うち、上記以外に該当するものの額		△ 9,444	△ 3,907
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金	の合計額	10,264	16,366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		10,264	16,366
うち、適格引当金コア資本算入額		_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基	基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額		_	_
うち、上記以外に該当するものの額		_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる		-	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の足額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ		258,957	194,218
コア資本にかかる基礎項目の額	(イ)	5,827,805	5,770,694
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 計額	係るものを除く。)の額の合	13,802	11,100
うち、のれんに係るものの額		-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ラ	イツに係るもの以外の額	13,802	11,100
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		-	_
適格引当金不足額		_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって	て自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額		-	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるもの	のを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本	調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	_

特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも		
のの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するも のの額	_	1
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも のの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するも のの額	_	1
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,802	11,100
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,814,002	5,759,593
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,020,482	37,014,773
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,438,654	1,438,654
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,438,654	1,438,654
うち、上記以外に該当するものの額	_	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,590,227	2,491,568
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,610,709	39,506,341
自己資本比率	1	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.67%	14.57%

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		令和2年度	15年4日		令和3年度	武士五一
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
(保华的子伝)	V27917K7X101	a	$b=a\times4\%$	V279J2[N/X][E]	a	$b=a\times4$
現金	474,633	_	1	504,820	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,193,521	-	-	2,682,425	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	_	
国際決済銀行等向け	_	-	_	-	-	
我が国の地方公共団体向け	10,974,822	-	_	10,583,949	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	_	-	-	_	
国際開発銀行向け	_	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	_	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	78,091,553	15,618,310	624,732	79,688,133	15,937,626	637
法人等向け	144,114	96,614	3,865	80,573	37,889	1
中小企業等向け及び個人向け	313,453	72,125	2,885	316,311	68,356	2
抵当権付住宅ローン	699,346	233,621	9,345	565,897	189,330	7
不動産取得等事業向け	126,307	109,644	4,386	112,927	96,403	3
三月以上延滞等	17,465	14,608	584	14,426	12,734	
取立未済手形	9,150	1,830	73	5,511	1,102	
信用保証協会等保証付	6,514,423	643,224	25,729	6,504,670	643,242	25
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	_	-	-	_	_	
共済約款貸付	-	-	-	-	-	
出資等	413,476	413,476	16,539	413,476	413,476	16
(うち出資等のエクスポージャー)	413,476	413,476	16,539	413,476	413,476	16
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
上記以外	10,240,456	18,378,270	735,131	10,046,466	18,175,956	727
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	5,502,614	13,756,536	550,261	5,502,634	13,756,585	550
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	_	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	_	-	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,737,841	4,621,734	184,869	4,543,832	4,419,371	176
証券化	-	-	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)	-	_	_	_	_	
(うち非STC適用分)	_	_	-	_	_	
再証券化	-	-	_	_	-	

リスクウェイトのみなし計算が適用されるエ クスポージャー	700,000	100	4	700,000	0	0
(うちルックスルー方式)	700,000	100	4	700,000	0	0
(マンデート方式)	-	-	-	-	-	_
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	_	_	_	-	_
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	1,438,654	57,546	I	1,438,654	57,546
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入されなかったも のの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	109,912,725	37,020,482	1,480,819	112,219,589	37,014,773	1,480,591
CVAリスク相当額÷8%	_	l	_		_	_
中央清算機関関連エクスポージャー	_	1	1	-	1	_
信用リスク・アセットの額の合計額	109,912,725	37,020,482	1,480,819	112,219,589	37,014,773	1,480,591
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額	オペレーショナル 8%で関		所要自己資本額	オペレーショナル 8%で隊		所要自己資本額
<基礎的手法>	8	ì	$b=a\times4\%$	8	a	$b=a\times4\%$
	2,590),227	103,609	2,491	1,568	99,663
	リスク・アセッ	等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセッ	卜等(分母)計	所要自己資本額
所要自己資本額計	ã.	ì	$b=a\times4\%$	8	$b=a\times4\%$	
	39,61	0,709	1,584,428	39,50	6,341	1,580,254

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・関節清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ・8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 3. 信用リスクに関する事項
- ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関					
株式会社格付投資情報センター(R&I)										
株式会社日本	株式会社日本格付研究所(JCR)									
ムーディーズ・	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)									
S&Pグローバ	S&Pグローバル・レーティング(S&P)									
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)										

⁽注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滯エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

			令和2	2年度			令和3	3年度	(単位:千円)
		信用リスクに	関するエクスポージ	ジャーの残高	三月以上	信用リスクに	関するエクスポージ	ジャーの残高	三月以上
			うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクス ポージャー		うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクス ポージャー
	農業	158,053	148,303	-	-	182,042	172,292	_	-
	林	-	-	1	1	-	-	1	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
法	製 造 業	-	-	1	-	-	-	1	-
124	鉱業	-	-	_	_	-	-	_	-
	建 設 · 不 動 産 業	35,383	35,383	_	_	23,844	23,844	_	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 • 通 信 業	-	-	_	-	-	-	_	-
人	金 融 · 保 険 業	81,714,736	736,804	_	-	78,724,376	736,824	_	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	131,334	81,334	-	-	123,490	73,490	_	-
	日本国政府·地方公共団体	12,168,344	8,332,061	3,836,283	-	13,266,375	9,002,611	4,263,763	-
	上 記 以 外	2,291,336	48,398	_	-	6,884,161	-	_	7,440
個	人	8,714,638	8,714,241	_	151,496	8,430,362	8,429,901	_	139,235
そ	の他	4,478,841	-	_	12,797	4,359,729	-	_	15,799
業	種 別 残 高 計	109,692,668	18,096,527	3,836,283	164,293	111,994,382	18,438,965	4,263,763	162,475
1	年 以 下	79,418,965	281,732	1,045,678		80,570,739	179,717	702,888	
1	年超3年以下	2,084,850	779,899	1,304,950		1,491,614	689,293	802,320	
3	年 超 5 年 以 下	857,907	657,307	200,600		816,142	816,142	-	
5	年超7年以下	576,511	576,511	-		1,401,506	1,401,506	-	
7	年超10年以下	2,945,105	2,945,105	-		2,716,251	2,716,251	-	
1	0 年 超	13,559,490	12,274,436	1,285,053		14,982,739	12,224,184	2,758,555	
期	限の定めのないもの	10,249,838	581,533	-		5,655,661	462,962	-	
残	存期間別合計	109,692,668	18,096,527	3,836,283		107,634,653	18,490,058	4,263,763	

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

0 7 1 1 3	S SELLITE SWINGLING WIT STEWER												
				令和2年度					令和3年度				
区	分	期首	期中	期中海	或少額	期末	期首	期中	期中海	載少額	期末		
	残高	残高増加	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高		
一般貸售	到引当金	11,392	10,264	-	11,392	10,264	10,264	16,366	-	10,264	16,366		
個別貸佣	到引当金	558,129	479,942	186	557,942	479,942	479,942	474,793	-	479,942	474,793		

^{2.「}貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオブ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

<u> </u>	1 1 1 1 1	.,,,,	111174	,,,,,	31-13		7,7771-772-11		令和2	2年度	4月41071					3年度		十匹・111/
		Б	<u> </u>	分					川貸倒引			貸出金			川貸倒引			貸出金
		-	_	~		期首	期中	期中源		期末	償却	期首	期中		或少額	期末	償却	
- 1					残高	増加額	目的使用	その他	残高		残高	増加額	目的使用	その他	残高	, ,		
		農				業	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-
		林				業	_	-	ı	ı	-	ı	ı	ı	-	-	ı	-
		水		産		業	-	1	l	ı	ı	l	l	l	-	ı	l	-
	法	製		造		業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	124	鉱				業	-	1	l	ı	ı	l	l	l	-	ı	l	-
		建	設 •	不!	動産	業	7,455	1,502	l	7,455	1,502	l	1,502	968	-	1,502	968	-
		電気	〔・ガス	•熱供	給•水	道業	_	-	I	ı	ı	I	I	I	ı	I	I	_
		運	輸	通	信	業	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-	1	_
	人	金	融	• 保	除	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売	・小売	・飲食・	サービ	ス業	25,685	25,692	186	25,499	25,692	l	25,692	23,083	-	25,692	23,083	-
		日本	国政原	存・地フ	方公共	団体	-	-	1	ı	ı	ı	1	ı	ı	ı	ı	_
		上	記	1	以	外	73,308	1	l	73,308	ı	l	ı	7,440	-	ı	7,440	-
	個					人	449,247	448,420	-	449,247	448,420	-	448,420	435,966	-	448,420	435,966	-
	そ			の		他	2,431	4,326	-	2,431	4,326	-	4,326	7,335	-	4,326	7,335	-
_	業	種	別	残	高	計	558,129	479,942	186	557,942	479,942		479,942	474,793	-	479,942	474,793	_

⁽注) 1.当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

^{2.}期中減少額「その他」は洗替えによる取崩額です。

^{3.}貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

			令和2年度			令和3年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0%	_	12,642,977	12,642,977	1	13,771,195	13,771,195
	リスク・ウエイト 2%	-	_	-	_	_	_
Æ	リスク・ウエイト 4%	_	_	-	_	_	_
信用リ	リスク・ウエイト 10%	_	6,432,244	6,432,244	_	6,432,419	6,432,419
ノスク	リスク・ウエイト 20%	-	78,100,704	78,100,704	1	79,693,644	79,693,644
削減	リスク・ウエイト 35%	_	668,436	668,436	_	541,917	541,917
効果	リスク・ウエイト 50%	_	149,806	149,806	_	145,387	145,387
勘案後	リスク・ウエイト 75%	-	75,985	75,985	1	61,773	61,773
後残高	リスク・ウエイト 100%	_	7,012,823	7,012,823	_	6,734,183	6,734,183
同	リスク・ウエイト 150%	_	1,689	1,689	_	1,291	1,291
	リスク・ウエイト 250%	_	5,502,614	5,502,614	_	5,502,634	5,502,634
	その他	-	700,000	700,000	_	700,000	700,000
	リスク・ウエイト 1250%	_	_	-	_	_	_
	計	-	111,287,283	111,287,283	-	- 113,584,447	

⁽注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3.経過措置によって、リスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

n	令和2	2年度	令和:	3年度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	1	1	_
我が国の政府関係機関向け	_	-	-	_
地方三公社向け	-	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	_	_	_	-
法人等向け	8,469	_	28,620	_
中小企業等向け及び個人向け	3,595	_	4,541	_
抵当権付住宅ローン	1,901	_	805	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	-	_	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	_	_	_
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	_	1,155	-
合 計	13,966	1	35,123	_

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第 三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済 手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和2	2年度	令和3年度			
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額		
上 場	_	I	l	-		
非 上 場	5,179,286	5,179,286	5,179,286	5,179,286		
合 計	5,179,286	5,179,286	5,179,286	5,179,286		

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度				
売却益	売却損	償却額	売却益 売却損 償却額				
-	ı	ı	ı	ı	ı		

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益 評価損	
-	_	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益 評価損	
-	_	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	700,000	700,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用していません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.244年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇☑EVEおよび☑NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる

ZEVEおよび

NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

	∠E	CVE		NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末	
上方パラレルシフト	407,891	284,121	-	I	
下方パラレルシフト	I	I	14	32	
スティープ化	654,299	498,911			
フラット化	ı	12,994			
短期金金利上昇	I	22,045			
短期金利低下	101,430	111,867			
最大値	654,299	498,911	14	32	
	当期末		前期末		
自己資本の額	5,759	9,593	3 5,814,002		

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみであり、退職 慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、役員退任慰労金規程に準 じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額		
	基本報酬	退職慰労金	
対象役員(注)に対する報酬等	36, 393	_	

(注)対象役員は、理事17名、監事6名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、 監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(総代の代表者、学識経験者など10名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に、 総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役 員退任慰労金規程に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上 しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

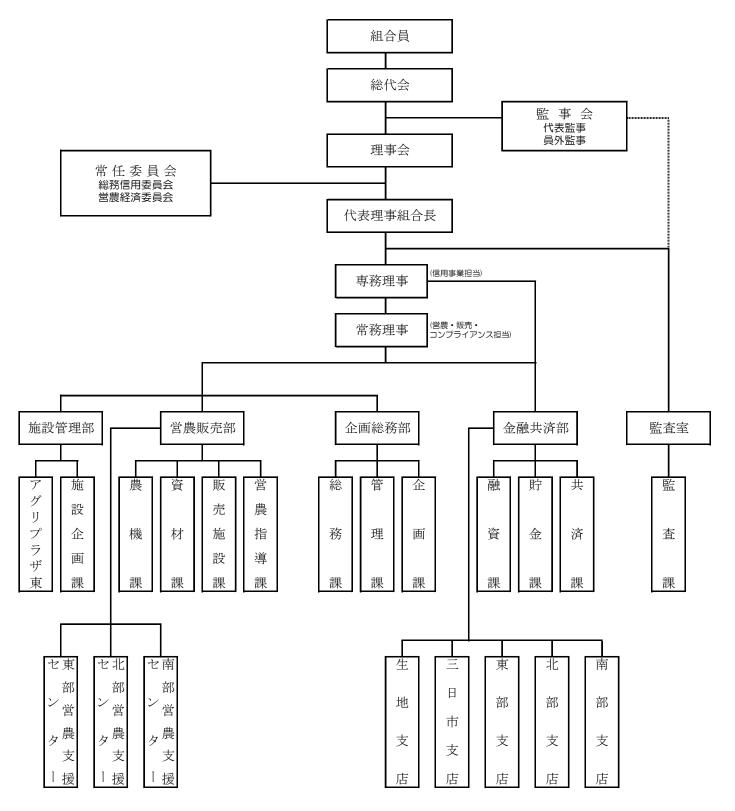
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び 当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報 酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

- (注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- (注2)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- (注3)「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
- (注4) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】



2. 役員一覧 (令和4年1月末現在)

役 員	氏 名	役員	氏 名
代表理事組合長	平野正義	理事	林 正紀
専 務 理 事	川崎俊一	理事	舩 屋 正 幸
常 務 理 事	細野義隆	理事	松倉脩治
理事	杉本孝成	理事	山田 美稔子
理事	新 孝 晴	理事	山 本 整 子
理事	辻 和 夫	代 表 監 事	越湖良一
理事	朝 倉 実	常 勤 監 事	東朗
理事	大坪 百合子	員 外 監 事	辻 信子
理事	寺 島 加 一	監事	亀 谷 信 之
理事	若 林 敏 博	監事	澤田悦郎
理事	河 田 勇	監事	森田久美
理事	島 広美		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年1月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数 (単位:人、団体)

区	分		令和2年度	令和3年度	増減
正 組	合	員	4,634	4,455	△ 179
個		人	4,601	4,421	△ 180
法		人	33	34	1
准 組	合	員	4,979	4,989	10
個		人	4,806	4,816	10
法丿	(・その	他団体	173	173	0
合	計		9,613	9,444	△ 169

5. 組合員組織の状況 (単位:人)

組 織 名	構成員数	組織名	構成員数
黒部秋冬ねぎ生産組合	33	地区億友会	8 組織
黒部市果樹振興会	23	地区生産組合	124 組織
黒部市営農組合協議会	23 組織	地区総代協議会	14 組織
黒部市畜産振興協議会	5	地区年金友の会	14 組織
黒部市養豚組合	3	黒部市農協前沢採種部会	24
黒部地区農作業受託者協議会	34	黒部市農協女性部	306
黒部地区野菜出荷組合	13	JAくろべ助け合い組織ひまわり会	31
黒部地区輸出球根組合	2	JAくろべ青壮年部	22
黒部丸いも生産組合	5	JAくろべ年金友の会連絡協議会	14 組織
黒部市農協親農会	33		

⁽注)当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況 該当ありません。

7. 地区一覧

黒部市全域

8. 店舗等のご案内

(令和4年1月31日現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本店	黒部市天神新210-1	0765-54-2050	
総務課	II	II.	
監査課	II .	II.	
企画課	II .	0765-54-2052	
管理課	II .	0765-32-5542	
貯金課	II .	0765-54-1307	
融資課	II .	0765-54-2053	
共済課	II .	0765-54-0524	
資材課	JI .	0765-54-0445	
資材課(LPガス)	JI .	0765-54-0314	
資材課(資材配送)	n	0765-54-2054	
農機課	n .	0765-54-0442	
営農センター	黒部市若栗96	0765-52-5615	
営農指導課	JI .	"	
販売施設課	JI .	"	
施設企画課	II .	11	
カントリーエレベーター	II .	0765-52-5515	
南部支店	黒部市天神新210-1	0765-54-5454	1台
北部支店	黒部市金屋220-1	0765-54-0034	1台
東部支店	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-7200	1台
三日市支店	黒部市三日市3123	0765-54-0003	1台
生地支店	黒部市生地中区263	0765-56-8013	1台
南部営農支援センター	黒部市天神新210-1	0765-54-5450	
北部営農支援センター	黒部市金屋220-1	0765-54-0040	
東部営農支援センター	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-7220	
アグリプラザ東	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-9100	
カトレアホールやすらぎ	黒部市前沢4519-1	0765-52-4900	
JAくろべ興産㈱	黒部市前沢4519-1	0765-57-0205	
(有)グリーンパワーくろべ	黒部市若栗96	0765-52-5615	
JAくろベサービス㈱	黒部市天神新210-1	0765-54-0444	
カーピット	n .	11	
カーポート宇奈月	黒部市宇奈月町浦山7080-1	0765-65-1068	
	黒部市民病院	1台]
店舗外ATM設置店	2 (1.4	1

店舗外ATM設置店	黒部市民病院	1台
/白部/YATMIXIE/白	ショッピングセンターメルシー	1台

VI 連結情報

1. グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAくろべのグループは、当JA、子会社3社で構成されています。 このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。 なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の 範囲に含まれる会社は前年と相違ありません。

JAくろべ	(JA)	
JANON	◇ 本店·支店	6カ所
	◇ 営農センター	1カ所
	[子会社]	
	JAくろべ興産株式会社	葬祭事業
	[子法人]	
	有限会社グリーンパワーくろべ	農業に付帯する一切の事業ほか
	[子会社]	
	JAくろベサービス株式会社	燃料販売・自動車販売整備

(2)子会社等の状況 (単位:千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
JAくろべ興産㈱	前沢4519-1	葬祭事業	平成 7年5月1日	20,000	100	0
(有)グリーンパワーくろべ	若栗96	農業に付帯する一切の事業 ほか	平成 12年5月1日	10,000	97.5	0
JAくろベサービス(株)		燃料販売•自 動車販売整備	平成 15年11月1日	30,000	100	0

(3)連結事業概況(令和3年度)

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常収益202,872千円、連結当期剰余金28,042千円、連結純資産6,875,422千円、連結総資産113,848,889千円で、連結自己資本比率は14.99%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAくろべ興産㈱

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、近年の葬儀の形態が大きく変化しています。家族葬等が増加し、新型コロナウイルス感染拡大前より一般葬が激減しております。

また、一般葬においても、会葬形式が大きく変化し、式場内の3密対策等の対応が重要視されています。

このようななか、葬儀取扱実績は、185,760千円(前年対比93.6%)となり、葬儀一式の取扱件数は161件(前年対比100.0%)、うち、カトレアホールの葬儀件数は、本館32件(前年61件)、別館124件(前年93件)となりました。

また、法要関係では、217件を取扱い、全体の売上高は199,254千円(前年対比94.8%)となりました。

侑グリーンパワーくろべ

生産物では、農産物の生産から販売まで一貫栽培及び付加価値をつけての味噌加工等を行い、売上高は31,401千円(前年対比95.2%)となりました。

また、作業受託では、小規模農家の農地を主体に農作業を受託し、米・麦の乾燥調製を含めた売上高は27,740千円(前年対比96.3%)となり、全体の売上高は59,142千円(前年対比95.7%)となりました。

JAくろベサービス㈱

自動車部門では少子化による買い控え・高齢者の免許証返納による需要台数の減少などの状況が続くなか、自動車販売台数は60台(前年対比107.1%)、車検台数は520台(前年対比103.6%)、修理を含めた売上高は134,707千円(前年対比118.7%)となりました。

また、燃料部門においては、新型コロナウイルスの影響やオール電化への切り替えの進行など、厳しい状況が続くなか、燃料の売上高は393,506千円(前年対比120.7%)となり、全体の売上高は528,214千円(前年対比120.2%)となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
連	括 経 常 収 益	6,285,137	6,344,391	6,277,503	5,736,763	6,530,234
(事業収益)					
	信用事業収益	872,245	850,159	730,268	661,427	655,052
	共 済 事 業 収 益	390,295	387,921	345,736	330,829	311,481
	その他事業収益	5,022,595	5,106,311	5,201,499	4,744,505	5,563,700
	うち購買事業収益	4,631,747	4,749,669	4,826,795	4,403,173	5,207,674
	うち販売事業収益	199,559	175,543	152,093	141,973	181,969
	うち保管事業収益	41,803	40,497	37,444	42,731	41,559
	うち加工利用事業収益	78,499	80,339	92,728	110,156	113,372
	うち宅地等供給事業収益	4,630	4,205	4,746	-	-
	うち他事業収益	44,334	36,445	70,609	28,810	-
	うち指導事業収益	22,019	19,611	17,082	17,659	19,124
連	至 結 経 常 利 益	310,284	240,907	301,618	264,456	202,872
連	望 結 当 期 剰 余 金	207,940	182,772	185,668	216,810	28,042
連	益 結 純 資 産 額	6,383,812	6,572,535	6,763,755	6,903,657	6,875,422
連	益 結 総 資 産 額	111,101,082	110,921,269	109,831,250	111,608,741	113,848,889
連	話 自 己 資 本 比 率	15.53%	16.45%	15.01%	15.09%	14.99%

⁽注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

^{2.} 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3.「}自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表 (単位:千円)

(6) 医帕莫伯利杰及	金	額	to \Box	金	額
科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	101,161,282	103,510,504	1. 信用事業負債	103,518,410	105,695,837
(1)現金	475,521	505,552	(1)貯金	103,322,381	105,476,305
(2)預金	78,089,861	79,692,494	(2)借入金	860	430
(3)有価証券	4,559,027	4,943,054	(3)その他の信用事業負債	195,168	219,101
(4)貸出金	18,054,200	18,452,938	2. 共済事業負債	213,931	226,897
(5)その他の信用事業資産	468,082	392,065	3. 経済事業負債	219,782	304,970
(6)貸倒引当金(控除)	△ 485,410	△ 475,601	4. 設備借入金	-	_
2. 共済事業資産	87	75	5. 雑負債	179,740	180,288
3. 経済事業資産	1,522,252	1,509,769	6. 諸引当金	171,485	163,740
4. 雑資産	175,191	153,830	(1)賞与引当金	29,849	27,823
5. 固定資産	3,577,838	3,517,093	(2)退職給付に係る負債	127,169	116,233
6. 外部出資	5,119,566	5,119,566	(3)役員退任慰労引当金	6,343	7,859
7. 繰延税金資産	52,523	38,050	(4)その他引当金	8,123	11,823
			7. 再評価に係る繰延税金負債	401,733	401,733
			負債の部合計	104,705,084	106,973,467
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	5,840,780	5,851,092
			(1)出資金	1,323,568	1,326,384
			(2)資本剰余金	52,244	52,244
			(3)利益剰余金	4,474,511	4,476,470
			(4)処分未済持分	△ 9,444	△ 3,907
			(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
			2. 評価・換算差額等	1,061,952	1,023,403
			(1)その他有価証券評価差額金	25,031	△ 13,517
			(2)土地再評価差額金	1,036,920	1,036,920
			3. 非支配株主持分	924	926
			純資産の部合計	6,903,657	6,875,422
資産の部合計	111,608,741	113,848,889	負債及び純資産の部合計	111,608,741	113,848,889

(6)連結損益計算書 (単位:千円)

M D	金	額	M D	金	額
科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,579,913	1,497,526	(5)その他事業収益	4,744,505	5,563,700
(1)信用事業収益	661,427	655,052	(6)その他事業費用	4,094,320	4,912,712
資金運用収益	627,215	620,188	その他事業総利益	650,184	650,988
(うち預金利息)	(406,389)	(379,247)	2. 事業管理費	1,417,455	1,413,832
(うち有価証券利息)	(39,923)	(30,033)	(1)人件費	1,046,208	1,045,775
(うち貸出金利息)	(162,575)	(154,331)	(2)その他事業管理費	371,247	368,057
(うちその他受入利息)	(18,327)	(56,576)	事業利益	162,458	83,693
役務取引等収益	26,588	27,479	3. 事業外収益	117,862	127,862
その他経常収益	7,623	7,383	(うち持分法による投資益)	(-)	(-)
(2)信用事業費用	50,848	109,051	4. 事業外費用	15,864	8,683
資金調達費用	27,677	12,789	(うち持分法による投資損)	(-)	(-)
(うち貯金利息)	(24,593)	(12,006)	経常利益	264,456	202,872
(うち給付補填備金繰入)	(2,454)	(249)	5. 特別利益	4,751	4,406
(うちその他支払利息)	(629)	(532)	6. 特別損失	60,231	130,641
役務取引等費用	5,735	5,441	税引前当期利益	208,976	76,637
その他経常費用	17,434	90,821	7. 法人税・住民税及び事業税	11,154	24,577
(うち貸倒引当金戻入益)	(△81,131)	(△9,809)	8. 法人税等調整額	△ 18,994	24,016
信用事業総利益	610,579	546,000	法人税等合計	△ 7,839	48,593
(3)共済事業収益	330,829	311,481	当期利益	216,816	28,043
(4)共済事業費用	11,680	10,944	9. 非支配株主利益(損失)	△ 6	△ 1
共済事業総利益	319,149	300,537	当期剰余金	216,810	28,042

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書					(単位:千円)
科目	金	額	初 日	金	額
村 日	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	208,978	76,636	その他の資産の純増(△)減	△ 72,762	21,220
減価償却費	125,814	130,596	その他の負債の純増減(△)	△ 22,529	1,841
減損損失	10,057	130,641	未払消費税等の増減(△)額	△ 24,214	△ 2,716
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 79,399	1,499	信用事業資金運用による収入	683,472	648,666
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,555	△ 2,026	信用事業資金調達による支出	△ 66,722	△ 24,709
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 25,645	△ 10,935	共済貸付金利息による収入	△ 15	-
その他引当金等の増加額	△ 30,471	5,216	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 13,110	△ 13,042
信用事業資金運用収益	△ 661,712	△ 620,074	小計	694,757	308,225
信用事業資金調達費用	50,848	12,789	雑利息及び出資配当金の受取額	78,951	81,500
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 78,943	△ 81,493	雑利息の支払額	△ 210	-
支払雑利息	157	-	法人税等の支払額	△ 31,852	△ 22,920
有価証券関係損益(△は益)	284	△ 115	事業活動によるキャッシュ・フロー	741,646	366,805
固定資産売却損益(△は益)	△ 2,894	△ 3,041	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他固定資産関係損益(△は益)	3,247	-	有価証券の取得による支出	△ 497,086	△ 1,487,356
外部出資関係損益	2,000	-	有価証券の償還による収入	615,392	1,055,354
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入れによる収入	_	-
貸出金の純増(△)減	474,660	△ 398,739	固定資産の取得による支出	△ 387,101	△ 200,945
預金の純増(△)減	△ 1,400,000	△ 1,900,000	固定資産の売却による収入	2,990	3,495
貯金の純増減(△)	1,879,287	2,153,924	外部出資による支出	△ 630	_
信用事業借入金の純増減(△)	△ 430	△ 430	外部出資の売却等による収入	42	_
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,931	47,433	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 266,393	△ 629,452
その他の信用事業負債の純増減(△)	57,600	35,846	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	△ 15,274	-
共済資金の純増(△)減	△ 131,159	17,434	出資の増額による収入	52,134	48,711
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,829	△ 4,702	出資の払戻しによる支出	△ 58,903	△ 45,895
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	6,129	9,444
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	18,251	△ 144,873	持分の取得による支出	△ 9,444	△ 3,907
経済受託債権の純増(△)減	△ 168,645	175,998	出資配当金の支払額	△ 13,076	△ 13,042
棚卸資産の純増(△)減	△ 35,159	△ 29,806	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,434	△ 4,689
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	275	77,919	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	436,819	△ 267,336
経済受託債務の純増減(△)	△ 5,021	7,268	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,728,564	3,165,383
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,165,383	2,898,047

(8)連結注記表

(令和2年度分)

- 1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・ 3社

- ○JAくろべ興産株式会社
- ○有限会社グリーンパワーくろべ
- ○JAくろベサービス株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

- (3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」 及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び別段預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有の債券・・・償却原価法(定額法)

その他の有価証券・・・市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売価原価は移動平均法により算定

- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (ア) 購買品・・・売価還元法による原価法

肥料・農薬においては総平均法による原価法

農機具製品および JA くろベサービス株式会社においては個別法による原価法 有限会社グリーンパワーくろべにおいては最終仕入原価法による原価法

- (3)減価償却の方法
 - (ア) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(イ)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、組合及び連結される子会社・子法人 等における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

連結される子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法により計上しています。

(5) 賞与引当金

職員(従業員)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連 結会計年度負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員(従業員)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

 $\Big($ 有限会社グリーンパワーくろべおよびJAくろべサービス株式会社を除く $\Big)$

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

子会社を除く

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(有限会社グリーンパワーくろべは税込方式)

(令和3年度分)

- 1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・ 3社

- ○JAくろべ興産株式会社
- ○有限会社グリーンパワーくろべ
- ○JAくろベサービス株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

- (3)連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」 及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び別段預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有の債券・・・償却原価法(定額法)

その他の有価証券・・・市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売価原価は移動平均法により算定

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (ア) 購買品・・・売価還元法による原価法

肥料・農薬においては総平均法による原価法

農機具製品および JA くろベサービス株式会社においては個別法による原価法 有限会社グリーンパワーくろべにおいては最終仕入原価法による原価法

- (3) 減価償却の方法
 - (ア) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(イ)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、組合及び連結される子会社・子法人 等における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

(5) 賞与引当金

職員(従業員)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連 結会計年度負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員(従業員)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

有限会社グリーンパワーくろべおよびJAくろべサービス株式会社を除く

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(子会社を除く)

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(有限会社グリーンパワーくろべは税込方式です)

(9)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
連結剰余金期首残高	4,283,810	4,474,511
連結剰余金増加高	77	0
連結剰余金減少高	26,186	26,083
支払配当金	26,186	26,083
役員賞与金	0	0
当期剰余金	216,810	28,042
連結剰余金期末残高	4,474,511	4,476,470

(10)連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:千円)

		利	Ĺ		類	į			令和2年度	令和3年度	増 減
破	Á	淀	先		債	権		額	15,568	_	△ 15,568
延		滞		債		権		額	717,165	657,259	△ 59,906
3	カー丿	月 以	人 上	延	滞	債	権	額	-		-
貸	出	条	件	緩	和	債	権	額	406	31	△ 375
		合			前	+			733,141	657,291	△ 75,850

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免,利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務 者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

	区	分		項	目	令和2年度	令和3年度
				事 業	収 益	661,427	655,052
信	用	事	業	経常	利 益	281,934	247,846
				資 産	の額	101,161,282	103,510,504
				事 業	収 益	330,829	311,481
共	済	事	業	経常	利 益	101,462	91,063
				資 産	の額	87	75
				事 業	収 益	4,744,505	5,563,700
そ	\mathcal{O}	他 事	業	経常	利 益	△ 118,940	△ 136,037
				資 産	の額	10,447,371	10,338,310
				事 業	収 益	5,736,761	6,530,234
		計		経常	利 益	264,456	202,872
				資 産	の額	111,608,741	113,848,889

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(12) 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度に かかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するす べての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されて いることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月27日 黒部市農業協同組合 代表理事組合長 平 野 正 義

2. 連結自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

令和4年1月末における連結自己資本比率は14.99%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用 リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図る とともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

(I) II II I I I I I I I I I I I I I I I		
項目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,814,697	5,824,985
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,375,712	1,378,528
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,474,511	4,476,470
うち、外部流出予定額 (△)	26,083	26,107
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9,444	△ 3,907
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_
うち、退職給付に係るものの額	-	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,035	17,684
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,035	17,684
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段 の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	258,957	194,218
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含 まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,084,689	6,036,887
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,881	12,254
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,881	12,254

繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される	_	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する ものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する ものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,881	12,254
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,069,808	6,024,633
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,185,966	37,240,611
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,438,654	1,438,654
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの 額	1,438,654	1,438,654
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,037,503	2,947,676
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40,223,469	40,188,287

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	92
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	93
○ 事務所の名称及び所在地	94
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	93
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	25
<主要な業務に関する事項>	2.4
○ 直近の事業年度における事業の概況	64
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	0.1
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	61
・経常利益又は経常損失	61
・当期剰余金又は当期損失金	61
・出資金及び出資口数	61
純資産額	61
·総資産額 	61
•貯金等残高	61
•貸出金残高	61
•有価証券残高	61
・単体自己資本比率	61
・剰余金の配当の金額	61
・職員数	61
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	CO
・事業粗利益及び事業粗利益率	62
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	62
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利金の発達	63 63
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	76
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇ 貯金に関する指標	76
・ 対金に関する指標 ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	6.4
・加助性灯金、足効性灯金、譲渡性灯金での他の灯金の平均残高・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金	64 の残高 64
・ 回足金利定朔月金、変動金利定朔月金及びその他の巨力ことの定朔月金 ◇ 貸出金等に関する指標	₩ 04
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	64
・子が貞竹、証書貞竹、ヨ座貞越及い割引子形の平均残尚・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	65
・担保の種類別の賃出金残商及の債務保証免返額・使途別の貸出金残高	65
・関述別の賃出金残高 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	66
・主要な農業関係の貸出実績	67
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
・	10
- ・商品有価証券の種類別の平均残高	70
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	70 71
・有価証券の種類別の平均残高	70
・ 貯証率の期末値及び期中平均残高	
・灯 世 学 り 男 木 個 及 り 男 中 半 习 残 局	76

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	12
○ 法令遵守の体制	15
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	35/36/58
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	68
・延滞債権に該当する貸出金	68
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	68
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68
○ 自己資本の充実の状況	77
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
•有価証券	71
・金銭の信託	71
・デリバティブ取引	71
・金融等デリバティブ取引	71
・有価証券店頭デリバティブ取引	71
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
○ 貸出金償却の額	70

組合連結開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則205条関係)

	開示項目	
< å	組合及び子会社等の概況に関する事項>	
\bigcirc	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	95
\bigcirc	組合の子会社等に関する事項	
	·名称	95
	・主たる営業所又は事務所の所在地	95
	・資本金又は出資金	95
	・事業の内容	95
	•設立年月日	95
	・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	95
	・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員 又は総出資者の議決権に占める割合	95
<:	主要な業務に関する事項を連結したもの>	
\bigcirc	直近の事業年度における事業の概況	95
\bigcirc	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
	•経常収益	96
	•経常利益(経常損失)	96
	•当期利益(当期損失)	96
	•純資産額	96
	•総資産額	96
	•連結自己資本比率	96
<ī	直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
\bigcirc	貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	97/98/104
\bigcirc	自己資本の充実の状況	106